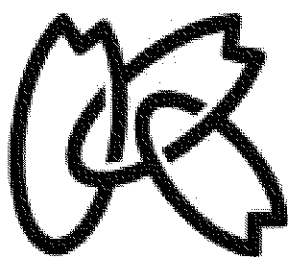


北区 経営改革 新5か年プラン

平成23年度 改定版

=ふるさと北区の未来設計に向けて=



City of Kita

平成24年(2012年)3月
北区

はじめに

「北区経営改革『新5か年プラン』」は、平成22年3月、戦後最悪の経済危機下での行財政改革という認識のもと、「北区基本計画2010」のための資源調達、健全で安定的な行財政運営の確保を目的として策定しました。

今回の改定は、平成23年3月に発生した東日本大震災と、それに端を発する原子力災害、大震災前から続く歴史的な円高や、デフレ、欧米の金融不安等により、北区を取り巻く社会経済情勢が今まで以上に厳しくなると懸念され、更には、北区における少子高齢化の進展や公共施設の更新需要など、行政需要の増大に伴う歳出の漸増が見込まれる中、その歳出規模に見合う歳入の確保が非常に困難な状況が続くと予想されることから、さらに大胆な経営改革への取り組みが必要と考え、実施しました。

改定にあたりましては、内部努力の徹底、歳入確保に向けた強化、施策や事業、組織体制の見直し、外部化等の推進、外郭団体の検証などの視点の下、全庁を挙げて事業の見直しに取り組みました。

あわせて、平成22年9月に歳入の確保や内部管理経費を中心とした施策について検証、見直しを行った「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」についても適宜修正し、今回の改定に取り込み、一元化を図りました。

今回の改定では、14の項目を新たな取り組みとして位置づけるとともに、新たな取り組み及び事業の見直しによる効果見込額として、平成22年度から平成26年度までの5年間で約52億円、それらを含めたプラン全体の効果見込額を約193億円としています。

今後は、「北区経営改革新5か年プラン改定版」の適切な進行管理はもとより、着実な推進を図るとともに、常に改革の視点をもって、持続可能な区政運営の実現に努めてまいります。

そして、誰もが「ゆとりと豊かさと夢」を実感できる社会、区民一人ひとりが笑顔で暮らせる北区づくりを進めてまいります。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年（2012年）3月 東京都北区長 花川 與惣太

目 次

I. 経営改革「新5か年プラン」(改定版)の作成にあたって	1
1. さらなる経営改革の必要性について	1
(1) 先行き不透明な社会経済情勢への対応	1
(2) 行政需要の中長期的増大	2
(3) 北区財政の現状と課題	4
(4) 北区職員の現状と課題	6
2. 改定にあたっての考え方	6
(1) 経営改革で解決すべき課題	6
(2) 経営改革の目的	7
(3) 経営改革の方向性	7
(4) 計画期間	8
3. 持続可能な区政運営を目指して	8
これまでの北区の行財政改革	9
4. 経営改革による効果見込額	10
5. 財政見通し	12
経営改革「新5か年プラン」(改定版)年度別計画 体系図	13
項目別索引	15
II. 経営改革「新5か年プラン」(改定版)の年度別計画	20
1. 区民とともに	21
1-1 区政の透明性を高めます	21
1-2 区民の声を区政に反映します	23
1-3 区民本位の行政サービスを推進します	25
1-4 協働パワーによるまちづくりを進めます	27

2. 多様な主体が担う新たな公民連携のしくみの構築	33
2-1 多様な主体との公民連携を推進します	33
2-2 より良い公民連携を推進していくためのしくみづくりを行います	46
2-3 業務の効率化を図ります	48
3. 財源確保と変化に強い行財政システムの確立	50
3-1 財源の確保に努めます	50
3-2 資産の有効活用を図ります	59
3-3 区有施設の維持管理コストの縮減に努めます	62
3-4 効率的・効果的な執行体制を構築します	64
3-5 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します	81
3-6 職員の能力開発と人材育成を推進します	85
参考資料	89
平成 24 年度以降新たに実施する取り組み	91
効果見込額（項目順、年度別）	92
所管別索引	95

I 「北区経営改革『新5か年プラン』(改定版)」の作成にあたって

1 さらなる経営改革の必要性について

(1) 先行き不透明な社会経済情勢への対応

北区では、「北区基本構想」に掲げる北区の将来像の実現を目指し、「区民とともに」という基本姿勢のもと、「子ども」・かがやき戦略、「元気」・いきいき戦略、「花*みどり」・やすらぎ戦略、「安全・安心」・快適戦略の4つの重点戦略に基づき、北区の諸課題解決のための施策を推進することとしています。

「北区中期計画（平成24年度～26年度）」では、その中でも特に、「地震・水害に強い安全安心なまちづくりに全力」で取り組むこと、「長生きするなら北区が一番」を実現すること、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするを、3つの優先課題として積極的に取り組むこととしています。

この4つの重点戦略と3つの優先課題への積極的な対応をはじめ、多くの課題解決に取り組み、区民一人ひとりが「ゆとりと豊かさ」と感じられる、魅力あふれる北区を実現していく必要があります。

日本経済は2008年秋以降のアメリカ経済に端を発する急速な景気後退により、「百年に一度」と言われる世界同時不況に直面しました。

そして、ようやく回復の兆しも見えてきた、2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。

東日本大震災の発生やそれに端を発する原子力災害による経済活動への影響などにより、社会経済情勢は先行き不透明な状況になっています。さらに、大震災発生前から続くデフレや、欧米財政の悪化による歴史的な円高等により、景気の下振れリスクが懸念されます。

北区経営改革「新5か年プラン」は、戦後最悪の経済危機下での行財政改革という認識のもとで策定し、これまで取り組みを進めてきましたが、現下の状況を鑑みると、北区を取り巻く経済状況は今

まで以上に厳しくなることが懸念されます。

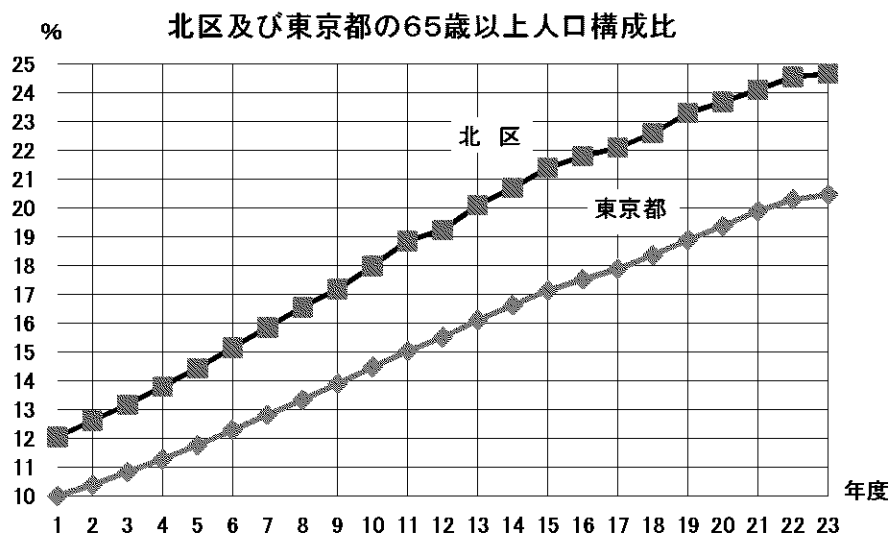
こうした中で今後多くの計画事業を推進し、現在の行政サービスの水準を維持していくことは、極めて困難な事態になると予測されます。

北区はこれまで国や東京都に先駆け、行財政改革に積極的に取り組んできましたが、「北区基本計画2010」やその実施計画である「北区中期計画（平成24年度～26年度）」の実現はもとより、持続可能な区政を推進していくためには、さらに大胆な経営改革に取り組むことが必要との考えから、今回、「新5か年プラン」を改定することとしました。

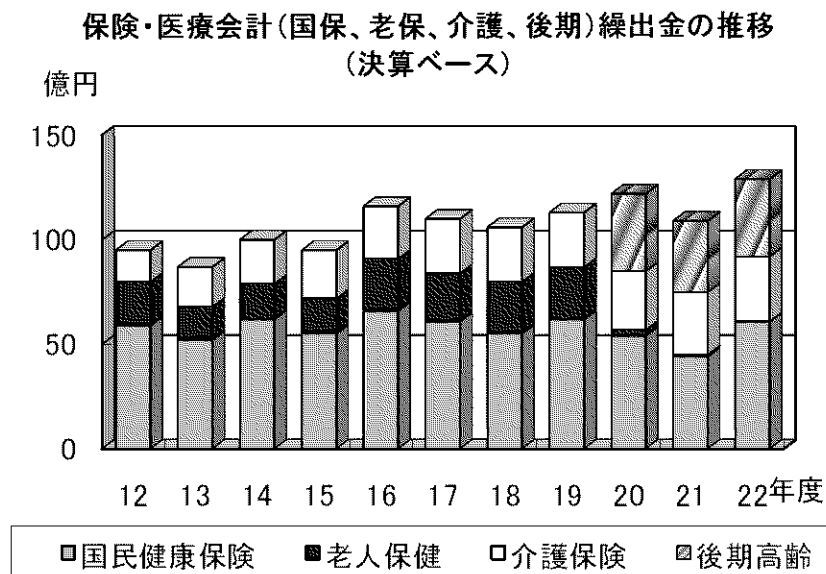
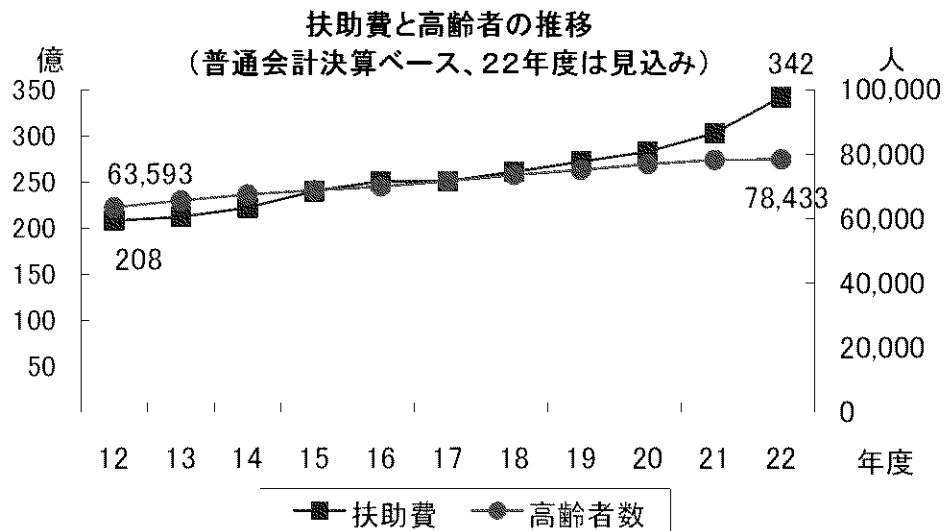
(2) 行政需要の中長期的増大

① 少子高齢化による行政需要の増大

少子高齢化が進展する中、北区は平成23年10月1日現在の高齢化率が24.7%で、23区で最も高く、東京都の中でもその影響が先鋭的に現れています。



義務的経費である扶助費の総額は、少子高齢化への対応や生活保護費などの伸びにより、年々増加を続けており、今後もこの傾向は続くものと予想されます。また、実質的な義務的経費である医療・介護保険制度への繰出金（特別会計繰出金）も増加傾向にあります。



②公共施設更新需要の急増

北区の保有する施設のうち最大のものは、義務教育関係施設（小・中学校）で、面積で約50%を占めています。大部分の小・中学校は建築後30年を経過しており、また、本庁舎や保育園などこの他の公共施設も耐用年数を迎えて、順次改築を行う必要に迫られています。「北区公共施設白書（平成23年6月）」によると、建替え、改修にかかるコスト試算として平成23年度から最初の20年間では年間約112億円、次の20年間では年間約60億円が必要であり、コストの低減及び財源の確保が課題とされています。

（3）北区財政の現状と課題

①歳入

平成23年度一般会計当初予算で、歳入の中で最も割合の高いものは、特別区交付金（財調交付金）で33.5%、次に特別区民税が18.6%で、合わせて全体の約5割を占めています。

特別区交付金については、平成20年度には約527億円と過去最高の額でしたが、平成21年度には、前年秋のアメリカ経済に端を発する急速な景気後退の影響を受け、約464億円と前年度に比べて約63億円、11.9%の大幅な落ち込みとなり、平成22年度は約451億円とさらに落ち込みました。

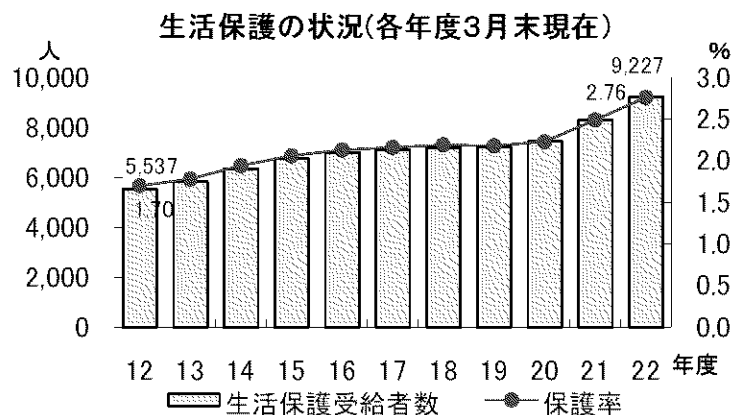
平成23年度当初予算における特別区交付金は458億円と平成22年度当初予算に比べ1.8%のプラスを見込みましたが、東日本大震災等の今後の影響を注視する必要があります。

②歳出

平成23年度一般会計当初予算で、性質別歳出予算は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が全体の51.5%を占めています。

実質的な義務的経費である国民健康保険・介護保険など他会計への繰出金を加えると全体の60.9%になります。

また、生活保護費等の扶助費は増加傾向にあり、社会経済状況を鑑みるとさらなる増加が見込まれます。



出典：「平成 23 年度ふるさと北区財政白書」

③ 基金

平成 22 年度末における主要 5 基金（財政調整、減債、施設建設、まちづくり、学校改築）の残高は約 450 億円です。このうち、年度間の財源の調整を行い、財政の健全な運営を図ることを目的とした財政調整基金の残高は約 120 億円です。

平成 22 年 3 月に「北区経営改革『新 5 か年プラン』」を策定しましたが、経済情勢の悪化による北区への影響は予想以上に大きく、北区の主要財源である特別区交付金の大幅な減少が見込まれました。このことに対応すべく、歳出削減に取り組むための方針として、平成 22 年 9 月に「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」を策定し、歳出削減と歳入確保に努めました。

平成 23 年度は、扶助費の増大など様々な行政課題へ対応すべく、財政調整基金を 109 億円取り崩す当初予算となりました。

今後、歳入の大幅な伸びが期待できない一方で、行政需要はさらに増大することが見込まれており、数年後には基金が枯渇し、区政運営が困難な事態に陥ることも想定されます。

(4) 北区職員の現状と課題

北区の職員総数は、平成23年4月1日現在、2,472人で、職員の平均年齢は43.3歳となっており、職員定数を減らしても平均年齢の上昇に伴い、平均給与は上昇しています。

今後、定年退職を迎える職員が多くなることから、退職手当は増加傾向になることが見込まれます。

2 改定にあたっての考え方

本改定版では、「北区経営改革『新5か年プラン』」に掲げる考え方を踏襲しています。

改定にあたっては、内部努力の徹底、歳入確保に向けた強化、施策や事業の見直し、組織・執行体制の見直し、外部化等の推進、外郭団体の検証などの視点の下、全庁的に事業の見直しに取り組みました。その結果、本改定版で位置づけなくとも、平成24年度当初予算編成の中で対応している事業もあります。

また、「新5か年プラン」策定後の実績などを反映させるとともに、「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」についても見直しを行い、「新5か年プラン」の改定に取り込み、一元化を図りました。

(1) 経営改革で解決すべき課題

前述したとおり、東日本大震災、欧米の財政不安、デフレ等の影響により日本経済は先行き不透明な状況にあり、さらに厳しい状況になることも予想されます。

そのような中、本改定版では、区としての役割の最適化、区民の満足度の最大化を目指しながら、持続可能な行財政システムの構築のため、以下の課題について、引き続き、解決を図っていくものとします。

- ① 北区基本構想の実現
- ② 「基本計画2010」及び「北区中期計画（平成24年度～26年度）の資源調達
- ③ 健全で安定的な行財政運営の確保

(2) 経営改革の目的

経営改革の最大の目的は、北区の将来像を掲げた「北区基本構想」やそれを実現するための「北区基本計画2010」、さらには実施計画「北区中期計画（平成24年度～26年度）」の着実な実施です。

(3) 経営改革の方向性

① 区民とともに

区政の基本姿勢である「区民とともに」は、本改定版においても引き続き追求されるべき課題です。区政の様々な分野における協働の機会の確保を図ることが必要です。

② 多様な主体が担う新たな公民連携のしくみの構築

今後も、既存の事務事業など様々な分野における官民の役割分担を見直していくとともに、区と「公」を担う多様な主体が共に連携を図りながらサービス水準の維持向上や区民満足度の最大化を目指す取り組みをしていくことが大切です。同時に、それらの取り組みを適切に評価することや評価に応じた改善を図るためのしくみを確立していくことが必要です。

③ 財源確保と変化に強い行財政システムの確立

引き続き、内部努力の徹底を図りながら簡素で無駄のない行財政システムを作り上げていくことが大切です。職員全体の政策形成能力の一層の向上、少数精鋭体制の下での業務遂行のしくみづくりなど、様々な観点から検討していくことが求められます。

また、収入すべき債権については的確に歳入へとつなげていくことが重要です。さらに、適正な受益者負担を求めていくことや区有財産の積極的な利活用など経営資源の最適配分を図りつつ、財源確保に向けた積極的な取り組みを展開していくことが必要です。

(4) 計画期間

計画期間は、「基本計画2010」の前期5か年、「北区中期計画（平成24年度～26年度）」と同様に、平成26年度までとします。

3 持続可能な区政運営を目指して

少子高齢化をはじめとした様々な行政課題に対応し、持続可能な区政運営を実現するためには、経営改革への絶え間ない取り組みが必要です。

そのような中、「北区経営改革『新5か年プラン』（改定版）」を着実に推進し、経営改革を進めていくために、経営改革本部の下で引き続き適切な進行管理に努めてまいります。

また、事業のあらゆる無駄を省くのはもちろんのこと、事業目的にあらためて照らし合わせ、区民ニーズを踏まえながら、必要性、有効性、優先度等の視点から見直し、事業効果が十分得られないものについては、事業手法の再検討や事業の休止、縮減、当初の役割を終えたものについては、事業の廃止、統合といった大胆な見直しが必要です。

今後は、北区を取り巻く状況を見据えながら、迅速かつ適切な対応を行っていくこととするため、必要に応じて本改定版の再度の改定、さらには、緊急的な財政対応を行いながら経営改革を着実に推進していくことが必要です。

これまでの北区の行財政改革

北区では、他区・他都市に引けを取らない区民サービスを実現するため、早くから行財政改革に取り組んできました。

職員定数の削減、事務事業の見直し、受益者負担の適正化、組織の見直しなどの行財政改革の取り組みの中で、特に、平成11年の北区緊急

財政対策以降は、極度に悪化した財政状況の克服と基本構想、基本計画を着実に実現するため、非常に厳しい状況の中で、様々な財政面の制約を克服してきました。こうしたこれまでの行財政改革の取り組みもあり、特別養護老人ホーム

北区の行財政改革の経過

昭和60年10月	北区行政改革大綱
平成7年3月	第二次北区行政改革大綱
平成7年8月	北区役所活性化計画（平成7年度～9年度）
平成9年12月	北区役所活性化計画（平成9年度～11年度）
平成11年8月	北区緊急財政対策（平成12年度～14年度）
平成12年9月	北区区政改革プラン（平成13年度～14年度）
平成17年3月	北区経営改革プラン（平成17年度～21年度）
平成19年3月	北区経営改革プラン〔修正版〕 （平成19年度～21年度）
平成22年3月	北区経営改革「新5か年プラン」 （平成22年度～26年度）
平成22年9月	緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針 （平成22年度～26年度）

の整備をはじめ様々な施策を実現することができました。

平成17年には北区のあらゆる経営資源を最適配分し、行政成果の向上に着目する考え方の下にたった北区経営改革プランを策定しました。

また、平成22年3月には、戦後最悪の経済危機への対応を最優先とし、基本計画2010のための資源調達、健全で安定的な行財政運営の確保を目的に、北区経営改革プランを改定し、北区経営改革「新5か年プラン」を策定しました。

さらに、平成22年9月には、歳入確保や内部管理経費を中心とした施策について検証、見直しを行い、「役割分担の見直し」、「内部努力の徹底」のもと対策を講じた、「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」を策定しました。

4 経営改革による効果見込額

北区経営改革「新5か年プラン」（改定版）により、新たに追加された効果見込額は下記のとおりです。（歳入増加額欄の△は歳入額の減少です）

○本改定により新たに追加された効果見込額 単位：百万円

	合計	歳出効果見込額	歳入増加見込額
	A=B+C	B	C
合計	5,198	3,288	1,910
平成22年度	△ 229	153	△ 382
平成23年度	945	530	415
平成24年度	5,311	785	4,526
平成25年度	△ 1,945	894	△ 2,839
平成26年度	1,115	926	189

北区経営改革「新5か年プラン」（改定版）による、すべての効果見込額は下記のとおりです。

○本改定版による、すべての効果見込額(累計) 単位：百万円

	合計	歳出効果見込額	歳入増加見込額
	A=B+C	B	C
合計	19,301	4,966	14,335
平成22年度	4,895	353	4,542
平成23年度	1,714	748	966
平成24年度	5,740	1,168	4,572
平成25年度	1,949	1,277	672
平成26年度	5,003	1,420	3,583

○本改定版による、すべての効果見込額(各年度新たに発生する額) 単位：百万円

	合計	歳出効果見込額	歳入増加見込額
	A=B+C	B	C
合計	14,216	1,590	12,626
平成22年度	4,895	353	4,542
平成23年度	1,005	445	560
平成24年度	4,585	440	4,146
平成25年度	409	166	243
平成26年度	3,322	187	3,135

※ 合計額は端数調整をおこなっています。

○本改定版による、すべての部局別効果見込額(累計)

単位：百万円

	合計	歳出効果見込額	歳入増加見込額
	A = B + C	B	C
合計	19,301	4,966	14,335
政策経営部	12,581	1,001	11,580
総務部	1,616	1,608	8
危機管理室	153	153	0
地域振興部	1,012	359	653
区民部	2,089	294	1,795
生活環境部	233	233	0
健康福祉部	177	177	0
北区保健所	0	0	0
子ども家庭部	451	451	0
まちづくり部	335	134	201
会計管理室	120	34	86
教育委員会事務局	498	485	13
選挙管理委員会	18	18	0
区議会事務局	18	18	0

※ 合計額は端数調整をおこなっています。

5 財政見通し

単位：百万円

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入	一般財源	83,833	85,494	85,983
	うち特別区税	24,850	25,303	25,695
	うち特別区交付金	45,000	45,604	45,963
	うち財調基金繰入金	6,920	7,633	7,229
	その他	7,063	6,954	7,096
	特定財源	48,941	47,832	47,063
	経営改革プラン	—	447	448
	歳入合計	132,774	133,773	133,494
歳出	義務的経費	72,868	71,136	72,134
	投資的経費	9,400	13,128	12,062
	一般行政経費	50,506	50,786	50,718
	経営改革プラン	—	△ 1,277	△ 1,420
	歳出合計	132,774	133,773	133,494

※ 財調基金残高は理論値です。

※ 学校改築基金には学校売却額が含まれています。

財調基金残高	△ 81	△ 6,213	△ 11,942
5基金残高	33,326	26,100	22,718

経営改革プラン効果見込額及び学校売却額を見込まない場合の基金残高

財調基金残高	△ 81	△ 7,938	△ 15,534
5基金残高	29,726	20,767	12,517

経営改革「新5か年プラン」改定版 計画体系図

- ☆：新規項目
- ◎：緊急財政方針(平成22年9月)
- ：修正項目
- △：再掲項目

1 区民とともに

1 区政の透明性を高めます	○ (1) 多様な媒体を活用した施策形成関連情報の公開 ○ (2) 財務諸表の公開 ○ (3) 経営改革取り組み状況の公開
2 区民の声を区政に反映します	(1) 審議会への公募委員の登用 (2) パブリックコメント (3) 双方向の意見交換
3 区民本位の行政サービスを推進します	(1) 夜間、休日の窓口体制の見直し ◎ (2) 施設の利便性の向上 ○ (3) 元気高齢者支援窓口の設置
4 協働パワーによるまちづくりを進めます	(1) セーフコミュニティの考え方を取り入れた安全・安心のまちづくり (2) 協働推進員の設置 (3) 協働事業提案制度の推進 (4) 協働取組事例の共有化 (5) NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業の実施 ○ (6) ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営 ○ (7) 子ども文化村 ○ (8) 観光振興事業 (9) 花のあるまち推進事業 ○ (10) 高齢者ふれあい会食事業 (11) 男女共同参画センター講座・情報誌発行事業 ○ (12) 良好なまちなみの保全・創出 ◎ (13) 地域の公園や道路・駅前広場などの運営 (14) 木造住宅密集市街地のまちづくり ◎ (15) 博物館の管理運営

2 多様な主体が担う新たな公民連携のしくみの構築

1 多様な主体との公民連携を推進します	<p>(1) 民間活力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ① 庁舎・車両管理業務 ○ ② 給与事務・福利厚生事務 ○ ③ 研修事務 ◎ ④ 戸籍及び住民票郵送事務 ◎ ⑤ 健康増進センター ○ ⑥ 高齢者あんしんセンター ○ ⑦ 保育園における調理業務・用務業務 ◎ ⑧ 用地取得事務 ◎ ⑨ 出納事務 ◎ ⑩ 学校・幼稚園用務業務 ◎ ⑪ 地区図書館の運営方法の見直し ◎ ⑫ 専門職非常勤・再任用職員活用等に伴う見直し ◎ ⑬ 営繕課事務 ◎ ⑭ 滝野川会館の見直し ◎ ⑮ 窓口事務 ◎ ⑯ 介護保険事務 ◎ ⑰ 障害福祉事務 ◎ ⑱ 工事監督事務 ◎ ⑲ 交通担当事務 ◎ ⑳ 選挙事務 <p>(2) 指定管理者制度の導入・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ① 区民斎場 ○ ② ネスト赤羽 ○ ③ 北とびあ ○ ④ 児童館 ○ ⑤ 保育園 ○ ⑥ 体育施設 △ 1-4(6)ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営 <p>(3) 地域・NPOなどとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> △ 1-4(1)セーフコミュニティの考え方を取り入れた安全・安心のまちづくり △ 1-4(3)協働事業提案制度の推進 △ 1-4(7)子ども文化村 △ 1-4(8)観光振興事業 △ 1-4(9)花のあるまち推進事業 △ 1-4(10)高齢者ふれあい会食事業 △ 1-4(11)男女共同参画センター講座・情報誌発行事業 △ 1-4(12)良好なまちなみの保全・創出 △ 1-4(13)地域の公園や道路・駅前広場などの運営 △ 1-4(14)木造住宅密集市街地のまちづくり △ 1-4(15)博物館の管理運営
2 より良い公民連携を推進していくためのしくみづくりを行います	<p>(1) 大学との連携</p> <p>(2) 指定管理者モニタリング・評価制度</p> <p>(3) 市場化テスト</p> <p>(4) 新たな経営改革手法の検討</p> <p>(5) 業務委託執行をチェックするしくみの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> △ 1-4(2)協働推進員の設置 △ 1-4(4)協働取組事例の共有化 △ 1-4(5)NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業の実施
3 業務の効率化を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ◎ (1) 区民事務所分室 (2) 収集運搬業務の効率化 ○ (3) HIV・性感染症検査の充実 (4) 公園道路管理業務の効率化

3 財源確保と変化に強い行政システムの確立

1 財源の確保に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ◎ (1) 広告料収入の確保 (2) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化 ◎ (3) 特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上 ○ (4) ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討 (5) 税源移譲や超過負担の解消などを国に要望 (6) 都区財政調整制度の確保を都に要望 ○ (7) ネーミングライツの導入検討 (8) 「わたしの便利帳」制作手法の見直し ○ (9) 撮影支援事業(施設使用料徴収のしくみ)の構築 (10) 区民施設駐車場使用料の徴収の検討 (11) 債権回収事務の外部委託 (12) 収納対策の強化 (13) 口座振替事務の効率化 ○ (14) 更なるごみの減量化策の検討 (15) 住宅の使用料長期滞納者対策の強化 ◎ (16) コイン式駐輪場の設置 ◎ (17) コミュニティバス運行事業における取り組み ◎ (18) 効率的な公金管理運用の検討 ◎ (19) 効果的な不用品売却方策の検討 ☆ (20) 区職員寮駐車場の取り組み ☆ (21) がん検診受益者負担の適正化 ☆ (22) 学童クラブ育成料及び保育料の見直し
2 資産の有効活用を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ○ (1) ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化 (2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分 ◎ (3) 学校施設跡地の有効活用 ○ (4) 教職員住宅のあり方の検討 ◎ (5) (仮称)北園まなび館のあり方の検討 ☆ (6) 区外施設のあり方の検討
3 区有施設の維持管理コストの縮減に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ○ (1) 新エネルギー・省エネルギー化事業 (2) 街路照明のLED化事業 ○ (3) 太陽光発電と屋上緑化の促進 ○ (4) サッシガラスのペアガラス化による冷暖房の効率化
4 効率的・効果的な執行体制を構築します	<ul style="list-style-type: none"> (1) 改革対象事業の抽出 ◎ (2) 職員定数の適正化 (3) 電子調達システムの導入 (4) 長期継続契約の活用 (5) 入札・契約制度の見直しと検査体制の充実 (6) 技術資料・新工法の情報収集を通じた知識の共有化と業務改善 (7) 電子申請・電子届出システムの導入 (8) 住基カード、自動交付機の活用 ○ (9) 電子収納の推進 ◎ (10) ICT経費削減のためのしくみづくり (11) 健康づくり事業(メタボリックシンドローム予防) (12) 生活保護費適正化のための他法他施策の効果的活用 ○ (13) 放課後子どもプランの推進 ○ (14) 児童館のあり方の検討 (15) 児童館における職員研修体制の見直し (16) 男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室一元化 ◎ (17) 学校事務(中学校)の見直し (18) 小中学校のパソコン教室及び学習用校内LANパソコンのリース期間の見直し ◎ (19) 講座事業の検討 (20) 部の統合の検討・実施 ○ (21) 福祉保健センターのあり方の検討 ◎ (22) 障害福祉部門における事務分担の検討 (23) さくらんぼ園 (24) 教育委員会事務局の組織再編 (25) (仮称)行財政運営方針の策定 ◎ (26) 管理用消耗品の節減 ◎ (27) 超過勤務縮減に向けた取り組み ◎ (28) 類似事業の統合 ◎ (29) 被服貸与の見直し ◎ (30) 随意契約の見直し ◎ (31) 学校備品購入の見直し ◎ (32) 区議会会議録製本の見直し ☆ (33) 事業手法の再検討 ☆ (34) 総務関係経費の見直し ☆ (35) 安全安心パトロールの見直し ☆ (36) 滝野川区民事務所の見直し ☆ (37) 国民健康保険保養施設事業の見直し ☆ (38) 粗大ごみ収集方法の拡充 ☆ (39) 高齢福祉事業の再検討 ☆ (40) 補助的教員の見直し ☆ (41) 副議長車の廃止 ☆ (42) 議長交際費の縮減
5 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します	<ul style="list-style-type: none"> (1) 外郭団体のあり方見直し ◎ (2) 北区文化振興財団 ○ (3) 北区勤労者サービスセンター (4) 北区社会福祉事業団 (5) 北区社会福祉協議会 ◎ (6) 北区まちづくり公社 (7) 北区体育協会 ◎ (8) 職員互助会交付金の見直し
6 職員の能力開発と人材育成を推進します	<ul style="list-style-type: none"> (1) 施策立案機能の充実(政策課題研究会の創設) (2) 区民、区内の経営者などの話を聞く会 (3) 先進事例開発支援制度 (4) 「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施 (5) メンタルヘルス対策の充実 (6) 職員の任用形態の多様化 (7) 公募制人事異動制度の検討

項目順索引

項目番号	区分	項目	頁
1. 区民とともに			
1-1 区政の透明性を高めます			
1-1(1)	修	多様な媒体を活用した施策形成関連情報の公開	21
1-1(2)		財務諸表の公開	22
1-1(3)		経営改革取り組み状況の公開	22
1-2 区民の声を区政に反映します			
1-2(1)		審議会への公募委員の登用	23
1-2(2)		パブリックコメント	23
1-2(3)		双方向の意見交換	24
1-3 区民本位の行政サービスを推進します			
1-3(1)		夜間、休日の窓口体制の見直し	25
1-3(2)	緊修	施設の利便性の向上	25
1-3(3)	修	元気高齢者支援窓口の設置	26
1-4 協働パワーによるまちづくりを進めます			
1-4(1)		セーフコミュニティの考え方を取り入れた安全・安心のまちづくり	27
1-4(2)		協働推進員の設置	27
1-4(3)		協働事業提案制度の推進	28
1-4(4)		協働取組事例の共有化	28
1-4(5)		NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業の実施	28
1-4(6)	修	ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営	29
1-4(7)	修	こども文化村	29
1-4(8)	修	観光振興事業	30
1-4(9)		花のあるまち推進事業	30
1-4(10)	修	高齢者ふれあい会食事業	30
1-4(11)		男女共同参画センター講座・情報誌発行事業	31
1-4(12)	修	良好なまちなみの保全・創出	31
1-4(13)	緊	地域の公園や道路・駅前広場などの運営	31
1-4(14)		木造住宅密集市街地のまちづくり	32
1-4(15)	緊修	博物館の管理運営	32

項目番号	区分	項目	頁
2. 多様な主体が担う新たな公民連携のしくみの構築			
2-1 多様な主体との公民連携を推進します			
2-1(1)①	修	庁舎・車両管理業務の外部委託拡大	33
2-1(1)②	修	給与事務・福利厚生事務の外部委託	33
2-1(1)③		研修事務の外部委託	34
2-1(1)④	緊修	戸籍及び住民票郵送業務の外部委託の検討	34
2-1(1)⑤	緊修	健康増進センター運動部門の外部委託	34
2-1(1)⑥	修	高齢者あんしんセンターの外部委託	35
2-1(1)⑦		保育園における調理業務・用務業務の外部委託	35
2-1(1)⑧	緊修	用地取得業務の外部委託の検討	35
2-1(1)⑨	緊修	出納事務の外部委託	36
2-1(1)⑩	緊修	学校・幼稚園用務業務の外部委託の検討	36
2-1(1)⑪		地区図書館の運営方法の見直し	37
2-1(1)⑫	緊	専門職非常勤・再任用職員活用等に伴う見直し	37
2-1(1)⑬	緊	営繕課事務の外部委託	38
2-1(1)⑭	緊	滝野川会館の見直し	38
2-1(1)⑮	緊修	窓口事務の外部委託	39
2-1(1)⑯	緊	介護保険事務の外部委託	39
2-1(1)⑰	緊	障害福祉事務の外部委託	40
2-1(1)⑱	緊	工事監督事務の外部委託	40
2-1(1)⑲	緊	交通担当事務の外部委託	40
2-1(1)⑳	緊	選挙事務の外部委託	41
2-1(2)①	修	区民斎場への指定管理者制度などの導入を検討	42
2-1(2)②		ネスト赤羽への指定管理者制度の導入	42
2-1(2)③	修	北とぴあへの指定管理者制度導入の検討	42
2-1(2)④	修	児童館への指定管理者制度の導入	43
2-1(2)⑤	修	保育園への指定管理者制度の導入	43
2-1(2)⑥	修	体育施設への指定管理者制度の導入	44
2-2 より良い公民連携を推進していくためのしくみづくりを行います			
2-2(1)		大学との連携	46
2-2(2)		指定管理者モニタリング・評価制度への外部委員の登用	46
2-2(3)		市場化テスト	47
2-2(4)		新たな経営改革手法の検討	47
2-2(5)		業務委託執行をチェックするしくみの構築	47

項目番号	区分	項目	頁
2-3 業務の効率化を図ります			
2-3(1)	緊修	区民事務所分室のあり方の検討	48
2-3(2)		収集運搬業務の効率化	48
2-3(3)	修	H I V ・ 性感染症検査の充実	48
2-3(4)		道路公園管理業務の効率化	49
3. 財源確保と変化に強い行財政システムの確立			
3-1 財源の確保に努めます			
3-1(1)	緊	広告料収入の確保	50
3-1(2)		使用料・手数料などの受益者負担の適正化	50
3-1(3)	緊	徴収率の向上	51
3-1(4)	修	ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討	51
3-1(5)		税源移譲や超過負担の解消などを国に要望	52
3-1(6)		都区財政調整制度の確保を都に要望	52
3-1(7)	修	ネーミングライツの導入検討	52
3-1(8)		「わたしの便利帳」制作手法の見直し	53
3-1(9)	修	撮影支援事業（施設使用料徴収のしくみ）の構築	53
3-1(10)		区民施設駐車場使用料の徴収の検討	53
3-1(11)		債権回収業務の外部委託	54
3-1(12)		収納対策の強化	54
3-1(13)		口座振替事務の外部委託	54
3-1(14)	修	更なるごみの減量化策の検討	55
3-1(15)		区民住宅・区営住宅の使用料長期滞納者対策の強化	55
3-1(16)	緊	コイン式駐輪場の設置	56
3-1(17)	緊	コミュニティバス運行事業における取り組み	56
3-1(18)	緊	効率的な公金管理運用の検討	57
3-1(19)	緊	効率的な不用品売却方策の検討	57
3-1(20)	新	区職員寮駐車場の取り組み	57
3-1(21)	新	がん検診受益者負担の適正化	58
3-1(22)	新	学童クラブ育成料、保育園及び幼稚園保育料の適正化	58
3-2 資産の有効活用を図ります			
3-2(1)		ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化	59
3-2(2)		遊休地・遊休施設の有効活用・処分	59
3-2(3)	緊修	学校施設跡地の有効活用	60
3-2(4)	修	教職員住宅のあり方の検討	60

項目番号	区分	項目	頁
3-2(5)	緊	(仮称)北園まなび館のあり方検討	61
3-2(6)	新	区外施設のあり方検討	61
3-3 区有施設の維持管理コストの縮減に努めます			
3-3(1)	修	新エネルギー・省エネルギー化事業	62
3-3(2)		街路照明のLED化事業	62
3-3(3)	修	太陽光発電と屋上緑化の促進	63
3-3(4)	修	サッシガラスのペアガラス化による冷暖房の効率化	63
3-4 効率的・効果的な執行体制を構築します			
3-4(1)		改革対象事業の抽出	64
3-4(2)	緊修	職員定数の適正化	64
3-4(3)		電子調達システムの導入	64
3-4(4)		長期継続契約の活用	65
3-4(5)		入札・契約制度の見直しと検査体制の充実	65
3-4(6)		技術資料・新工法の情報収集を通じた知識の共有化と業務改善	65
3-4(7)		電子申請・電子届出システムの導入	66
3-4(8)		住基カード、自動交付機の活用	66
3-4(9)	修	電子収納の推進	67
3-4(10)	緊修	I C T経費削減のためのしくみづくり	67
3-4(11)		健康づくり事業（メタボリックシンドローム予防）	68
3-4(12)		生活保護費適正化のための他法他施策の効果的活用	68
3-4(13)	修	放課後子どもプランの推進	68
3-4(14)	修	児童館のあり方の検討	69
3-4(15)		児童館における職員研修体制の見直し	69
3-4(16)		男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室一元化	69
3-4(17)	緊修	学校事務（中学校）の見直し	70
3-4(18)		小中学校パソコン教室及び学習用校内LANパソコンのリース期間の見直し	70
3-4(19)	緊	講座事業の検討	70
3-4(20)		部の統合の検討・実施	71
3-4(21)	修	福祉保健センターのあり方の検討	71
3-4(22)	緊修	障害福祉部門における事務分担の検討	71
3-4(23)		さくらんぼ園の機能の効率化	72
3-4(24)		教育委員会事務局の組織再編	72
3-4(25)		(仮称)行財政運営方針の策定	72
3-4(26)	緊	管理用消耗品費の節減	73

項目番号	区分	項目	頁
3-4(27)	緊	超過勤務縮減に向けた取り組み	73
3-4(28)	緊修	類似事業の統合	74
3-4(29)	緊	被服貸与の見直し	74
3-4(30)	緊	随意契約の見直し	75
3-4(31)	緊修	学校備品購入の見直し	75
3-4(32)	緊	区議会会議録製本の見直し	76
3-4(33)	新	事業手法の再検討	76
3-4(34)	新	総務関係経費の見直し	76
3-4(35)	新	安全安心パトロールの見直し	77
3-4(36)	新	滝野川区民事務所の見直し	77
3-4(37)	新	国民健康保険保健施設事業の見直し	78
3-4(38)	新	粗大ゴミ収集方法の拡充	78
3-4(39)	新	高齢福祉事業の再検討	78
3-4(40)	新	補助的教員の見直し	79
3-4(41)	新	副議長車の廃止	79
3-4(42)	新	議長交際費の縮減	80
3-5 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します			
3-5(1)		外郭団体のあり方を見直し	81
3-5(2)	緊修	財団法人北区文化振興財団（外郭団体の役割検証）	81
3-5(3)	修	財団法人北区勤労者サービスセンター（外郭団体の役割検証）	82
3-5(4)		社会福祉法人北区社会福祉事業団（外郭団体の役割検証）	82
3-5(5)		社会福祉法人北区社会福祉協議会（外郭団体の役割検証）	82
3-5(6)	緊修	財団法人北区まちづくり公社（外郭団体の役割検証）	83
3-5(7)		財団法人東京都北区体育協会（外郭団体の役割検証）	83
3-5(8)	緊	職員互助会交付金の見直し	84
3-6 職員の能力開発と人材育成を推進します			
3-6(1)		施策立案機能の充実（政策課題研究会の創設）	85
3-6(2)		区民、区内の経営者などの話を聞く会	85
3-6(3)		先進事例開発支援制度	86
3-6(4)		「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施	86
3-6(5)		メンタルヘルス対策の充実	86
3-6(6)		職員の任用形態の多様化	87
3-6(7)		公募制人事異動制度の検討	87

II. 経営改革「新5か年プラン」(改定版)の年度別計画

表の見方

新は新たに実施する項目。
緊は平成22年策定の「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」に掲載されている項目。
修は内容・金額等を修正した項目。

項目に取り組む所管部局を、示してあります。

1-2 区民の声を区政に反映します

新 **緊** **修**

項目	1-2(1) 審議会への公募委員の登用					所管	関係各部・ 【〇〇部会】
内容	各種審議会に区民各界の代表の参加を引き続き求めるとともに、審議会委員の公募を行い、多様な区民の意見を反映した検討を行います。						
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	公募委員の選出					→	
指標(目標値)	公募委員のいる審議会数÷審議会数×100 公募委員数÷審議会委員数×100 (△△%)						
効果見込額	〇百万円/年						

効果が見込める項目は、取組前と比較した場合の最終的な効果見込額、または、複数の施設の外部化に関する平均的な効果見込額を掲載してあります。効果見込額は、四捨五入により百万円単位の概数として示してあります。

適切な指標の設定が可能な項目は、指標を掲載してあります。さらに、目標値を設定できるものはカッコ書きで示してあります。

2-1 多様な主体との公民連携を推進します

1-4(6) (ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営)

項目名のみを表示してあるものは、再掲項目です。年度別計画は、初出箇所に記載してあります。

1. 区民とともに

1-1 区政の透明性を高めます

修					
項目	1-1(1) 多様な媒体を活用した 施策形成関連情報の公開		所管	政策経営部広報課・全部局	
内容	区民が自主的に区政の方向を検討できるように、北区ニュース・ケーブルテレビ・ホームページ・報道機関など、多様な媒体を活用して、引き続き施策形成関連情報を積極的に公開し、情報発信力の強化を図っていきます。また、全ての区民からの苦情・要望等を一元的に把握し、共有化するしくみの構築を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ホームページの 充実					→
区民の声を 北区ニュースへ 掲載					→
ケーブルテレビの 北区広報番組の 内容充実					→
区民の声等を 共有化するしくみ の検討		実施			→
指標（目標値）	施策関連情報を提供している媒体数				

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	1-1(2) 財務諸表の公開		所管	政策経営部財政課	
内容	財務情報の公開などへの対応として、バランスシート・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書などの財務諸表を、引き続きわかりやすく公開します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	財務諸表を作成・公開				→

目	1-1(3) 経営改革取り組み状況の公開		所管	政策経営部経営改革担当課	
内容	経営改革の取り組み状況を、北区ニュースやホームページなどを活用し、公開します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		取り組み状況の公開			→

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

1-2 区民の声を区政に反映します

項目	1-2(1) 審議会への公募委員の登用				所管	関係各部
内容	各種審議会に区民各界の代表の参加を引き続き求めるとともに、審議会委員の公募を行い、多様な区民の意見を反映した検討を行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	公募委員の選出					→
指標(目標値)	$\frac{\text{公募委員のいる審議会数}}{\text{審議会数}} \times 100$ $\frac{\text{公募委員数}}{\text{審議会委員数}} \times 100$					

項目	1-2(2) パブリックコメント				所管	政策経営部広報課・関係各部・
内容	区民生活に大きな影響を与える施策の立案などを行う際に、多様な区民の意見を反映させる手続きとして、引き続きパブリックコメントを実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施					→
指標(目標値)	パブリックコメント実施回数、区民意見件数					

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	1-2(3) 双方向の意見交換		所管	政策経営部広報課		
内容	区長が地域住民の声を直接聞くまちかどトークを、より多くの区民が参加するような工夫を加えながら、主要な課題について引き続き実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	まちかどトーク実施				→	
指標（目標値）	まちかどトーク実施回数（7回／年）					

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

1-3 区民本位の行政サービスを推進します

項目	1-3(1) 夜間、休日の窓口体制の見直し					所管 区民部戸籍住民課・区民情報課・子ども家庭部子育て支援課・政策経営部経営改革担当課・関係所管課
	区民サービスの向上を図るため、引き続き夜間、休日の窓口体制の見直しを進めます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討 試行・実施					→

緊 修

項目	1-3(2) 施設の利便性の向上					所管 地域振興部地域振興課・教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課
	施設の利用時間区分、施設使用料の支払い方法などを見直し、引き続き利用者の利便性を向上させます。また、体育施設に利用料金制の導入を検討し、指定管理者の経営ノウハウや創意工夫を活かした区民サービスの向上を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	(地域振興課) アンケート実施・検討 (体育施設) 利用時間区分の見直し実施 (生涯学習施設) 検討 →	実施・検討 利用料金制 導入検討 → 実施				→

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

修

項目	1-3(3) 元気高齢者支援窓口の設置		所管	健康福祉部健康いきがい課	
内容	元気な高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、健康づくり事業やいきがい活動、介護予防など多岐にわたる事業を総括した窓口を開設し、元気高齢者の支援を行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→		準備・開設	

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

1-4 協働パワーによるまちづくりを進めます

項目	1-4(1) セーフコミュニティ※ ¹ の考え方を 取り入れた安全・安心のまちづくり				所管	危機管理室危機管理課
内容	セーフコミュニティの考え方を取り入れながら、地域や警察、消防等の関係機関と連携し、安全・安心のまちづくりに取り組みます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	調査・検討	モデル地区 選定・実施	モデル実施	検証	実施	

項目	1-4(2) 協働推進員の設置				所管	地域振興部地域振興課
内容	各課に協働推進員を設置し、職員の協働についての意識改革と情報の共有化を推進するための体制の整備と研修を引き続き実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	—————→				

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

¹ 怪我や事故などは偶然ではなく予防することが出来るという視点から、行政や住民が協働して安全で安心なまちづくりを進める取り組み。WHO（世界保健機関）が認証する。

項目	1・4(3) 協働事業提案制度の推進				所管	地域振興部地域振興課
内容	NPO・ボランティア団体の特性を活かした事業を募集し、引き続き地域課題の解決に取り組みます。また、モデル事業の実施結果を踏まえ提案制度の見直しを図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	見直し 事業募集	実施			→	

項目	1・4(4) 協働取組事例の共有化				所管	地域振興部地域振興課
内容	協働取組事例を全庁で共有化するため、事例集を作成し、類似事業への活用を引き続き図っていきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施				→	

項目	1・4(5) NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業の実施				所管	地域振興部地域振興課
内容	NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業を引き続き実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施				→	

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

修

項目	1-4(6) ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営		所管	地域振興部地域振興課	
内容	<p>ア. ふれあい館等の特色を踏まえたより良い運営方法について、指定管理者制度※²を含め広く検証します。</p> <p>イ. 区が管理運営を実施している単独施設のふれあい館に、自主管理委員会による指定管理者制度などを導入します。</p>				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ア. 検証	→			
	イ. 検討	→	導入（1館）	導入（1館）	
効果見込額	3百万円／年・館（6百万円／2館）				

修

項目	1-4(7) 子ども文化村		所管	地域振興部地域振興課・文化施策担当課	
内容	<p>身近な場所で、小中学生が本物の芸術や文化を体験・習得できる機会を、公募した区民ボランティアとの協働により、子ども文化教室として引き続き提供します。なお、3か所以上の子ども文化教室を1か所にまとめ、子ども文化村とします。</p>				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	子ども文化教室開催				→
			子ども文化村開設検討	→	
指標（目標値）	子ども文化村実施か所数（1か所／5年）				

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

² 公の施設の管理運営は、公的な団体にのみ委託（管理委託制度）が可能であったが、平成15年6月の地方自治法の改正により、民間の団体にも管理運営を代行させる（指定管理者制度）とともに、使用の許可の代行も可能になった。

修

項目	1・4(8) 観光振興事業				所管	地域振興部産業振興課
内容	(仮称)観光協会を設立し、区・区民・事業者が一体となって、北区の観光資源、魅力を発信する体制を構築します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→			検討会設置	設立準備

項目	1・4(9) 花のあるまち推進事業				所管	生活環境部環境課・まちづくり部道路公園課・工事課
内容	地域の公園や道路・駅前広場などを、美化ボランティア制度により区民と協働で、季節感あふれる草花を育て管理します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	工事着手・管理(1か所)	工事着手・管理(1か所)	→			

修

項目	1・4(10) 高齢者ふれあい会食事業				所管	健康福祉部健康いきがい課
内容	区民との協働により実施している高齢者ふれあい会食事業を、引き続き拡大します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	会食会場6か所拡大	会食会場6か所拡大	会食会場3か所拡大	会食会場2か所拡大	会食会場2か所拡大	
効果見込額	△0.5百万円/年・所					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	1-4(11) 男女共同参画センター講座・情報誌発行事業				所管	子ども家庭部 男女共同参画推進課
内容	男女共同参画センターが実施する事業の見直しを行い、区民との協働による事業運営を推進します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	→				→
効果見込額	0. 2百万円/年					

修

項目	1-4(12) 良好なまちなみの保全・創出				所管	まちづくり部都市計画課・ まちづくり推進課
内容	良好なまちなみの保全・創出を促進するため、景観行政団体に移行するとともに、北区都市景観づくり基本計画を見直し、景観計画を策定します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→		調査	策定	移行

緊

項目	1-4(13) 地域の公園や道路・駅前広場などの運営				所管	まちづくり部まちづくり 推進課・十条まちづくり 担当課
内容	まちづくり協議会や自治会などの住民組織との協働により、地域の公園や道路・駅前広場などの地域管理を実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	→				→
指標(目標値)	参加者数 600名/年・6地区					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	1-4(14) 木造住宅密集市街地のまちづくり				所管	まちづくり部まちづくり推進課・十条まちづくり担当課
内容	木造住宅密集市街地において、地区住民との協働により、道路拡幅、建替促進などの都市基盤整備を進めるとともに、まちづくりのための活動を支援します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	→				
指標(目標値)	不燃領域率(55%)					

緊修

項目	1-4(15) 博物館の管理運営				所管	教育委員会事務局飛鳥山博物館
内容	<p>ア. 飛鳥山博物館に自主学習グループ「(仮称)博物館友の会」などの設置を検討し、博物館の事業実施に区民の参画を図っていきます。</p> <p>イ. 省エネに積極的に取り組むなどして、運営コストの削減に努めます。</p>					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	ア. 実施	→				
	イ・検討	実施	→			
効果見込額	5百万円/4年					

新 新規項目 **修** 修正項目 **緊** 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

2. 多様な主体※³が担う新たな公民連携※⁴のしくみの構築

2-1 多様な主体との公民連携を推進します

(1) 民間活力の活用

修

項目	2-1(1)① 庁舎・車両管理業務		所管	総務部総務課	
内容	庁舎における時間外警備業務、電気設備・空調設備などの運転監視業務、用務業務及び自動車運転業務の外部委託を、引き続き拡大していきます。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		委託拡大	→		
効果見込額	1百万円/年				

修

項目	2-1(1)② 給与事務・福利厚生事務		所管	総務部職員課	
内容	給与事務・福利厚生事務について、組織再編も含めた外部委託など事務の見直しを行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	実施	委託拡大	→	
効果見込額	61百万円/4年				

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

³ 地域（町会・自治会）、NPO、社会福祉法人、企業など公の業務を担うことのできる民間主体

⁴ 官（国や地方公共団体）と民（民間企業やNPOなど）が一つの事業について役割を分担し、連携を図りながら一緒に公共施設の整備や公共サービスの実施などを行うこと。

項目	2-1(1)③ 研修事務		所管	総務部職員課	
内容	職員の研修事務について、組織再編も含めた外部委託など事務の見直しを行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	実施	→		

緊 修

項目	2-1(1)④ 戸籍及び住民票郵送事務		所管	区民部戸籍住民課	
内容	戸籍と住民票の郵送事務を一括して外部委託するなど、事務の見直しを検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→	委託	→	
効果見込額	21百万円/年 (3-4(36)の効果額も含む)				

緊 修

項目	2-1(1)⑤ 健康増進センター		所管	健康福祉部健康いきがい課	
内容	健康増進センターの運動部門を外部委託し、より柔軟な事業展開を行っていきます。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→			

新 新規項目 **修** 修正項目 **緊** 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

修

項目	2-1(1)⑥ 高齢者あんしんセンター (地域包括支援センター)		所管	健康福祉部高齢福祉課	
内容	赤羽と滝野川の高齢者あんしんセンターを外部委託し、土曜開所などの区民サービスの向上を図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討 (赤羽)	委託 (赤羽)	検討 (滝野川)	委託 (滝野川)	
効果見込額	8百万円/年・センター (16百万円/2センター)				

項目	2-1(1)⑦ 保育園における調理業務・ 用務業務		所管	子ども家庭部保育課	
内容	保育園における調理業務・用務業務の外部委託を引き続き推進します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	委託(1園)			委託(1園)	
効果見込額	16百万円/年・園 (30百万円/2園)				

緊 修

項目	2-1(1)⑧ 用地取得事務		所管	まちづくり部工事課	
内容	用地取得事務について、外部委託を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		検討	一部実施	一部実施	→

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊 修

項目	2・1(1)⑨ 出納事務				所管	会計管理室会計課
内容	出納事務の一部を外部委託し、事務の見直しを行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討・調査	委託			→	
効果見込額	9百万円/年					

緊 修

項目	2・1(1)⑩ 学校・幼稚園用務業務				所管	教育委員会事務局教育政策課
内容	小中学校及び幼稚園における用務業務について、職員の退職に合わせて外部委託を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→	一部委託	→	→	
効果見込額	23百万円/年					

新 新規項目 **修** 修正項目 **緊** 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	2-1(1)⑪ 地区図書館の運営方法の見直し				所管	教育委員会事務局中央図書館
内容	地区図書館の管理運営について見直しを行い、外部委託を拡大します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	委託拡大				→	
効果見込額	24百万円/年					

緊

項目	2-1(1)⑫ 専門職非常勤・再任用職員活用等に伴う見直し				所管	危機管理室防災課 危機管理室危機管理課
内容	専門職非常勤・再任用職員等の活用を積極的に行い、人件費の縮減を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	実施 (2課)			→	
効果見込額	47百万円/4年					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊

項目	2・1(1)⑬ 営繕課事務		所管	総務部営繕課		
内容	施設維持管理システム管理運営、小規模修繕工事積算業務等の外部委託を実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	検討 一部実施	→			
効果見込額	17百万円／3年					

緊

項目	2・1(1)⑭ 滝野川会館の見直し		所管	地域振興部地域振興課		
内容	滝野川会館の指定管理者に利用料金制導入を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→				

新

新規項目

修

修正項目

緊

「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊 修

項目	2・1(1)⑮ 窓口事務				所管	区民部戸籍住民課
						区民部税務課
内容	窓口事務の一部外部化を実施します。					区民部収納推進課
						区民部国保年金課
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→			実施	→
効果見込額	10百万円／2年					

緊

項目	2・1(1)⑯ 介護保険事務				所管	健康福祉部介護保険課
内容	介護認定調査事務の一部外部委託を実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		実施	→			→
効果見込額	21百万円／4年					

新 新規項目 **修** 修正項目 **緊** 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊

項目	2・1(1)⑰ 障害福祉事務				所管	健康福祉部障害福祉課
内容	障害程度区分認定調査事務の一部外部化を実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		検討	→	実施	→	
効果見込額	19百万円／2年					

緊

項目	2・1(1)⑱ 工事監督事務				所管	まちづくり部工事課
内容	工事監督事務の一部外部化を実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		検討	→	実施	→	

緊

項目	2・1(1)⑲ 交通担当事務				所管	まちづくり部交通担当課
内容	交通担当事務の一部外部委託を実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		検討	方針決定			

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊					
項目	2・1(1)㊸ 選挙事務			所管	選挙管理委員会
内容	選挙事務にともなう派遣スタッフの活用を拡大します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施	実施		実施	
効果見込額	19百万円／5年				

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

(2)指定管理者制度の導入・検討

修

項目	2-1(2)① 区民斎場		所管	地域振興部地域振興課	
内容	区民斎場の管理運営について、指定管理者制度などの導入を（仮称）第二区民葬祭センターの建設に合わせ検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→			

項目	2-1(2)② ネスト赤羽		所管	地域振興部産業振興課	
内容	ネスト赤羽の管理運営について指定管理者制度などの導入を検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→	導入	→	
効果見込額	2百万円／年				

修

項目	2-1(2)③ 北とぴあ		所管	地域振興部北とぴあ管理課	
内容	北とぴあの施設の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→		導入	→

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

修

項目	2-1(2)④ 児童館				所管	子ども家庭部子育て支援課
内容	児童館・学童クラブなどの子育て支援施設の管理運営について、指定管理者制度などの導入を引き続き検討・実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	導入（1館） 導入（2クラブ）	導入（1館） 導入（3クラブ）	導入（1館） 導入（2クラブ）		導入（1館） 導入（2クラブ）	
効果見込額	7百万円／年・館（学童クラブ含む）					

修

項目	2-1(2)⑤ 保育園				所管	子ども家庭部保育課
内容	保育園の管理運営について、指定管理者制度の導入を引き続き検討・実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	導入（1園）		導入（1園）	導入（1園） 導入（新設1園）	導入（1園） 導入（新設1園）	
効果見込額	7百万円／年・園					

新

新規項目

修

修正項目

緊

「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

修

項目	2・1(2)⑥ 体育施設				所管	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課
内容	屋外施設4施設（赤羽スポーツの森公園競技場・中央公園野球場庭球場・浮間子どもスポーツ広場・北ノ台スポーツ多目的広場）及び（仮称）赤羽体育館の管理運営について、指定管理者制度などの導入を検討・実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	導入 (赤羽スポーツの森公園競技場・中央公園野球場庭球場・浮間子どもスポーツ広場)	導入 (北ノ台スポーツ多目的広場)		導入 (仮称：赤羽体育館)	

1-4(6) (ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営)

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

(3)地域・NPOなどとの連携

- 1-4(1) (セーフコミュニティの考え方を取り入れた安全・安心のまちづくり)
- 1-4(3) (協働事業提案制度の推進)
- 1-4(7) (子ども文化村)
- 1-4(8) (観光振興事業)
- 1-4(9) (花のあるまち推進事業)
- 1-4(10) (高齢者ふれあい会食事業)
- 1-4(11) (男女共同参画センター講座・情報誌発行业)
- 1-4(12) (良好なまちなみの保全・創出)
- 1-4(13) (地域の公園や道路・駅前広場などの運営)
- 1-4(14) (木造住宅密集市街地のまちづくり)
- 1-4(15) (博物館の管理運営)

2-2 より良い公民連携を推進していくためのしくみづくりを行います

項目	2・2(1) 大学との連携				所管	政策経営部企画課・関係各部
内容	区が抱える様々な行政課題に対し、大学が持つ専門性を活用するため、大学との連携・協働に関する基本的な協定を締結します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	締結（1校）	締結（1校）	締結（1校）	締結（1校）	締結（1校）	

項目	2・2(2) 指定管理者モニタリング・評価制度				所管	政策経営部経営改革担当課
内容	<p>ア. 指定管理者制度については、よりよい制度となるよう、絶えず検証・見直しを行います。</p> <p>イ. 指定管理者制度導入施設のモニタリングに外部委員の登用を行い、評価の客観性・透明性を高めます。</p>					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	ア. 検証・見直し				→	
	イ. 試行・実施				→	
効果見込額	△1百万円/年					

新規項目 修正項目 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	2・2(3) 市場化テスト※ ⁵		所管	政策経営部経営改革担当課	
内容	公共サービスの効率性と質の向上を一層図るため、国、他自治体の動向を把握し「市場化テスト」の実施について引き続き検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討				→

項目	2・2(4) 新たな経営改革手法の検討		所管	政策経営部経営改革担当課	
内容	自治体を取りまく環境の変化に迅速に対応するため、常に新たな経営改革手法の情報収集等を行い、実現可能なものから検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・導入				→

項目	2・2(5) 業務委託執行をチェックするしくみの構築		所管	総務部契約管財課	
内容	業務委託について、適切な業務委託の執行や事業者への指導育成の促進のためのしくみづくりを行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	調査	検討	方針決定 一部試行	試行拡大	実施

1・4(2) (協働推進員の設置)

1・4(4) (協働取組事例の共有化)

1・4(5) (NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業の実施)

⁵ 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(公共サービス改革法)が平成18年7月7日に施行され、いわゆる「市場化テスト」が本格導入された。

2-3 業務の効率化を図ります

緊 修

項目	2-3(1) 区民事務所分室		所管	区民部戸籍住民課	
内容	区民事務所分室について、住民票等自動交付機設置やコンビニ交付と合わせてあり方を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→			

項目	2-3(2) 収集運搬業務の効率化		所管	生活環境部リサイクル清掃課・北区清掃事務所	
内容	収集運搬業務の効率的運営体制を引き続き整備し、清掃業務の技能系職員は退職不補充とします。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	効率化実施	→			

修

項目	2-3(3) HIV・性感染症検査の充実		所管	北区保健所保健予防課	
内容	HIV・性感染症検査の方式を、通常検査から即日検査に移行し、検査体制の充実を図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→	一部実施	→	
効果見込額	0.1百万円/年				

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	2-3(4) 道路公園管理業務の効率化		所管	まちづくり部道路公園課	
内容	道路公園管理業務は、区民との協働による管理などを含め、効率的な運営体制を引き続き推進します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	効率化 実施				→

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

3. 財源確保と変化に強い行財政システムの確立

3-1 財源の確保に努めます

緊

項目	3-1(1) 広告料収入の確保		所管	政策経営部広報課・ 総務部総務課・ 地域振興部地域振興課・ 北とぴあ管理課・ 健康福祉部介護保険課・ まちづくり部交通担当課・ 教育委員会事務局中央図書館		
内容	<p>ア. 区庁舎や区有施設などへの広告掲載を全庁的に推進し、歳入の確保を図ります。</p> <p>イ. 北区介護保険事業者ガイドブックの発行を広告収入で行い、経費を削減します。</p> <p>ウ. 図書館の貸出用袋や返却期限レシートに広告を掲載します。</p>					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	ア. 検討	ア. 実施			→	
	イ. 調査・検討	イ. 実施			→	
	ウ. 実施				→	
効果見込額	全て実施 5百万円/年					

項目	3-1(2) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化		所管	政策経営部財政課・ 使用料手数料所管課		
内容	使用料・手数料については、受益者負担の原則や負担の公平性などの観点から、定期的に検討・見直しを行い適正化に努めます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討・見直し				→	

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊

項目	3-1(3) 特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上		所管	区民部収納推進課・国保年金課・健康福祉部介護保険課 子ども家庭部子育て支援課・保育課・まちづくり部住宅課・歳入所管課	
内容	ア. 3-4(9) (電子収納の推進) イ. 強制徴収の一層の推進に引き続き努めます。 ウ. 3-1(11) (債権回収業務の外部委託) エ. 3-1(12) (収納対策の強化) オ. 介護保険料、学童クラブ育成料・住宅使用料などの徴収率の向上に引き続き努めます。 カ. 3-1(13) (口座振替事務の外部委託) キ. 3-1(15) (住宅の使用料長期滞納者対策の強化)				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
イ. 強制徴収の推進					→
オ. 徴収率の向上					→
効果見込額	359百万円/年				

修

項目	3-1(4) ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討		所管	政策経営部企画課・財政課・区民部税務課	
内容	ふるさと納税を活用し、個人や事業者が使い道を選んで寄附が出来るようしくみづくりを検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
検討方針決定		実施			→

新 新規項目 **修** 修正項目 **緊** 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	3-1(5) 税源移譲や超過負担の解消などを国に要望				所管	政策経営部財政課
内容	特別区長会・全国市長会を通じ、引き続き国に税源移譲や超過負担の解消などを要望します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	要望					→

項目	3-1(6) 都区財政調整制度の確保を都に要望				所管	政策経営部財政課
内容	特別区長会を通じ、都区制度改革の意義を十分保証しうる都区財政調整制度の確保を、引き続き都に要望します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	要望					→

修

項目	3-1(7) ネーミングライツ※ ⁶ の導入検討				所管	政策経営部広報課・ 地域振興部地域振興課
内容	区の施設へのネーミングライツについて、統一基準の要綱を策定し導入を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討					→

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

⁶ 施設の名義や愛称に、企業名やブランド名などを付与する権利を与えることで、収入を得るしくみ。ただし、条例上の施設名称を変更するものではない。

項目	3-1(8) 「わたしの便利帳」制作手法の見直し				所管	政策経営部広報課
内容	「わたしの便利帳」の制作を制作業務委託方式に変更し、発行を3年に一度に見直します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	制作発行 全戸配布			制作発行 全戸配布	
効果見込額	40百万円/年					

修

項目	3-1(9) 撮影支援事業（施設使用料徴収のしくみ）の構築				所管	政策経営部広報課
内容	区の施設を使用した撮影について、使用許可基準や使用料徴収のしくみを構築し、積極的にロケ舞台としてPRしていきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	調査・検討	→	要綱整備 実施	→	→	

項目	3-1(10) 区民施設駐車場使用料の徴収の検討				所管	地域振興部地域振興課
内容	駐車場使用料を徴収していない区民施設について、利用状況調査を行い、駐車場使用料の有料化を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	調査	検討	方針決定			

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	3・1(11) 債権回収事務の外部委託				所管	区民部収納推進課 国保年金課
内容	債権回収等のノウハウを有する業者により、電話や訪問による納付案内を実施し、収納率の向上を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	導入					→

項目	3・1(12) 収納対策の強化				所管	区民部収納推進課
内容	収納対策行動計画の立案や強制徴収一元化の具体策の検討を行い、収納対策の強化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討 実施					→

項目	3・1(13) 口座振替事務の外部委託				所管	区民部国保年金課
内容	国民健康保険などの、口座振替事務の外部委託を検討・実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	委託				→

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

修

項目	3・1(14) 更なるごみの減量化策の検討		所管	生活環境部リサイクル清掃課	
内容	更なるごみの減量化につながる、具体策を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	調査・検討	→	資源循環推進 審議会諮問 審議	審議会答申	

項目	3・1(15) 住宅の使用料長期滞納者対策の強化		所管	まちづくり部住宅課	
内容	長期未納者で納付指導にも応じない居住者について、訴訟提起も視野に入れた滞納整理を引き続き進めます。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	滞納整理事務処理 要綱実施	→			
指標（目標値）	滞納整理件数				

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊

項目	3-1(16) コイン式駐輪場の設置				所管	まちづくり部交通担当課
内容	王子・赤羽駅付近に駐輪場を設置します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→		設置		
効果見込額	5百万円／3年					

緊

項目	3-1(17) コミュニティバス運行事業における取り組み				所管	まちづくり部交通担当課
内容	協賛企業の募集等を行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→		実施	→	
効果見込額	2百万円／3年					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊

項目	3・1(18) 効率的な公金管理運用の検討		所管	会計管理室会計課		
内容	基金等の公金について効率的・効果的な運用を行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	実施	→			
効果見込額	86百万円／4年					

緊

項目	3・1(19) 効果的な不用品売却方策の検討		所管	会計管理室会計課		
内容	不用品売却のルール制度化、効果的な売却方法の検討を行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	検討・実施	→			

新

項目	3・1(20) 区職員寮駐車場の取り組み		所管	総務部契約管財課		
内容	区職員寮駐車場の民間貸しを開始します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			実施	→		
効果見込額	2百万円／年					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

新

項目	3・1(21) がん検診受益者負担の適正化		所管	健康福祉部いきがい課	
内容	各種がん検診の一部自己負担導入を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			検討	方針決定	

新

項目	3・1(22) 学童クラブ育成料、保育園及び幼稚園保育料の適正化		所管	子ども家庭部子育て支援課 保育課 教育委員会事務局学校支援課	
内容	学童クラブ育成料、保育園及び幼稚園保育料の見直しを検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			検討	方針決定	

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

3-2 資産の有効活用を図ります

修

項目	3-2(1) ファシリティマネジメント※ ⁷ の考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化				所管	政策経営部企画課・経営改革担当課・総務部営繕課・関係所管課
内容	<p>ア. 土地・建物など区有施設のファシリティ情報を一元化した「(仮称)公共施設白書」を作成し、施設性能、利用状況、効率性等の観点から分析・評価を行います。</p> <p>イ. 分析・評価結果に基づき、「公共施設再配置計画」を策定し、ファシリティの有効活用を図ります。</p>					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		ア. 白書作成	分析・評価	→	イ. 計画策定 実施	→

項目	3-2(2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分				所管	政策経営部企画課・総務部契約管財課
内容	遊休地・遊休施設の発生が見込まれた時点で、遊休施設等利活用検討会で利活用方針を決定し、有効活用・処分を引き続き推進します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討委員会 方針決定・ 実施	→				

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

⁷ 経営の視点から施設を戦略的に活用し、最小のコストで最大の効果を得るための手法のこと。具体的には、区が所有している土地・建物・設備といったファシリティを対象に、経営的な観点から設備投資、管理運営、転用や売却等を行うことで、施設に係る経費の最小化と施設効用の最大化を目指すもの。

緊 修

項目	3-2(3) 学校施設跡地の有効活用		所管	政策経営部企画課	
内容	ア. 学校施設跡地については、区立学校の適正配置の状況に併せて、有識者などで構成する学校施設跡地利活用検討委員会を設置し、利活用計画または処分計画を策定します。 イ. 利活用計画等に基づき、学校施設跡地の有効活用を図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ア. 検討委員会・利活用計画等策定					→
イ. 計画推進					→
効果見込額	11,355百万円				

修

項目	3-2(4) 教職員住宅のあり方の検討		所管	教育委員会事務局教育政策課	
内容	区有財産の有効活用を図るため、老朽化した教職員住宅のあり方を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
検討・方針決定			廃止		

新 新規項目 **修** 修正項目 **緊** 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊

項目	3・2(5) (仮称)北園まなび館のあり方検討		所管	教育委員会事務局関係課	
内容	施設活用の見直しを検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		検討	方針決定		

新

項目	3・2(6) 区外施設のあり方検討		所管	関係部局	
内容	休止・廃止を含めた区外施設のあり方を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			検討	→	
				はこね荘休館	→
効果見込額	80百万円／2年				

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

3-3 区有施設の維持管理コストの縮減に努めます

修

項目	3-3(1) 新エネルギー・省エネルギー化事業				所管	生活環境部環境課 総務部総務課 関係所管課
内容	改修時に新エネルギー・省エネルギー設備を導入し、電気・ガス使用量の削減と二酸化炭素の排出削減に努めます。 また、PPS（特定規模電気事業者）については、長期的安定的な供給能力等を見極めつつ可能な限り導入拡大を図っていきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	3施設導入	1施設導入 PPSの検討	2施設導入 検討・導入拡大	1施設導入	1施設導入	

項目	3-3(2) 街路照明のLED化事業				所管	まちづくり部道路公園課
内容	省エネルギーと二酸化炭素の排出削減に取り組むため、街路灯のLED化を進めます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	LED化 (600基)					
指標(目標値)	LED交換率					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

修

項目	3-3(3) 太陽光発電と屋上緑化の促進				所管	教育委員会事務局 学校改築施設管理課
内容	区立小中学校に太陽光発電装置設置と屋上緑化を行い、電気使用量の抑制を行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	太陽光発電装置稼働 (新設校1校) 屋上緑化 (新設校1校) (既存校1校)	太陽光発電装置稼働 (新設校1校) 屋上緑化 (新設校1校) (既存校1校)	屋上緑化 (既存校1校)	太陽光発電装置稼働 (新設校2校) 屋上緑化 (新設校2校) (既存校1校)	屋上緑化 (既存校2校)	

修

項目	3-3(4) サッシガラスのペアガラス化による冷暖房の効率化				所管	教育委員会事務局 学校改築施設管理課
内容	区立小中学校の校舎にペアガラスを採用し、冷暖房の効率化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	調査・検討	→		既存校へ設置	→	

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

3-4 効率的・効果的な執行体制を構築します

項目	3-4(1) 改革対象事業の抽出				所管	政策経営部経営改革担当課・全部局
内容	本プランの目的・方向性に基づき、計画期間中においても絶えず改革対象事業の抽出を行い、必要なものについては事業計画化していきます。また、国などにおける制度創設や改正にも迅速に対応します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施・推進					→

緊 修

項目	3-4(2) 職員定数の適正化				所管	総務部職員課・全部局
内容	ア. 簡素で効率的な執行体制を構築していくため、絶えず徹底的な事務改善、執行体制の見直しを行い、職員定数の適正化に努めます。 イ. 新たな職員定数適正化計画を策定します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	ア. 実施					→
	イ. 検討		→ 策定			

項目	3-4(3) 電子調達システムの導入				所管	総務部契約管財課
内容	北区が構成員になっている東京電子自治体共同運営協議会が開発している電子調達システムの利用を引き続き拡大します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	電子入札の拡大					→

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	3・4(4) 長期継続契約の活用		所管	総務部契約管財課	
内容	長期継続契約を効果的に活用するため、締結することができる契約の種類 の拡大を引き続き検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	拡大検討・実施				→

項目	3・4(5) 入札・契約制度の見直しと検査体制の充実		所管	総務部契約管財課	
内容	電子調達システムや公共工事入札契約適正化法（平成13年2月施行）を踏まえて、公共工事などにかかる入札の透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の防止などを目的に、検査の評価基準の策定など入札・契約制度の見直しを引き続き行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討 一部実施				→

項目	3・4(6) 技術資料・新工法の情報収集を通じた知識の共有化と業務改善		所管	総務部営繕課	
内容	最新工法や技術などを組織で共有化し、効率的な建設事業を行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	情報収集	情報の共有化と整理	実施	継続実施 改善	継続実施 改善

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	3・4(7) 電子申請・電子届出システムの導入				所管	区民部区民情報課・関係所管課
内容	業務の簡素・効率化を図りながら、北区が構成員になっている東京電子自治体共同運営協議会※ ⁸ が開発している電子申請システムの導入を引き続き推進します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	導入推進				→	
指標（目標値）	電子申請に移行済みの事務数÷電子申請に移行可能な事務数×100（100%）					

項目	3・4(8) 住基カード、自動交付機の活用				所管	区民部区民情報課・戸籍住民課
内容	住基カードの全庁的活用方針と住民票等自動交付機の設置を引き続き検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討				→	

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

⁸ 東京都及び都内区市町村が平成16年2月に設立した団体。共同して電子申請・電子調達の開発・運営等に取り組み電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上と行政運営の高度化、効率化を図ることを目的とする。

修

項目	3・4(9) 電子収納の推進		所管	区民部区民情報課・会計管理室 会計課・関係所管課		
内容	区民の利便性の向上と収納事務の効率化を図るために、ATM※ ⁹ ・電話・パソコン等を利用して、いつでも、どこでも公金の納付ができるマルチペイメントネットワークシステムやクレジット収納など、電子収納の導入を引き続き検討・実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	コンビニ収納導入準備 (介護保険料・保育料・学童クラブ育成料) マルチペイメント、クレジット収納検討・導入	コンビニ収納導入 (介護保険料・保育料)			→	

緊 修

項目	3・4(10) ICT経費削減のためのしくみづくり		所管	区民部区民情報課		
内容	全庁的なICT※ ¹⁰ 統制のしくみを整備し、ICT経費の削減を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施				→	
効果見込額	219百万円／5年					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

⁹ 現金自動預け払い機。

¹⁰ Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

項目	3・4(11) 健康づくり事業（メタボリックシンドローム予防）		所管	健康福祉部健康いきがい課	
内容	メタボリックシンドローム予防を目的とした類似事業を統合し、事務費の縮減と事業内容の見直しを行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	実施			
効果見込額	4百万円／年				

項目	3・4(12) 生活保護費適正化のための他法他施策の効果的活用		所管	健康福祉部生活福祉課	
内容	生活保護受給者の年金受給権調査を行い、生活保護費の適正な執行に努めます。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施				→
効果見込額	13百万円／年				

項目	3・4(13) 放課後子どもプランの推進		所管	子ども家庭部子育て支援課・教育委員会事務局学校地域連携担当課長	
内容	放課後子どもプランのあり方を検討、推進します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	導入準備	モデル実施1校	新規4校	新規8校

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

修

項目	3・4(14) 児童館のあり方の検討		所管	子ども家庭部子育て支援課	
内容	「3・4(13) 放課後プランの推進」を踏まえ、今後の児童館のあり方を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			方針決定	実施	→

項目	3・4(15) 児童館における職員研修体制の見直し		所管	子ども家庭部子育て支援課	
内容	子どもの遊び方・遊ばせ方など実践的な内容を主体とし、経験豊富な児童館職員を講師とするなど研修体制の見直しを図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施				→
効果見込額	0. 2百万円/年				

項目	3・4(16) 男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室一元化		所管	子ども家庭部 男女共同参画推進課	
内容	男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室を一元化し、事務の効率化を図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施				
効果見込額	4百万円/年				

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊 修

項目	3・4(17) 学校事務（中学校）の見直し				所管	教育委員会事務局 教育政策課
内容	中学校の事務職員配置について、小学校配置基準と同様に見直しを図り、引き続き学校事務の効率化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		検討	実施	→		
効果見込額	56百万円／年					

項目	3・4(18) 小中学校のパソコン教室及び学習用校内LANパソコンのリース期間の見直し				所管	教育委員会事務局 学校支援課
内容	パソコンのリース期間の延長を行い、経費の縮減を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		更新延長	→			
効果見込額	95百万円／4年					

緊

項目	3・4(19) 講座事業の検討				所管	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ振興課
内容	学校完全週5日制対応事業として実施している、子どもを対象にした事業についてあり方を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	実施	→			

新 新規項目 **修** 修正項目 **緊** 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	3・4(20) 部の統合の検討・実施		所管	政策経営部経営改革担当課	
内容	部の自立性を高めるため、部の統合を検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施				→

修

項目	3・4(21) 福祉保健センターのあり方の検討		所管	健康福祉部健康いきがい課・高齡福祉課・障害福祉課・北区保健所生活衛生課・保健予防課	
内容	福祉保健センターをより効率的・機動的な組織とするため、あり方の見直しを行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→			→

緊修

項目	3・4(22) 障害福祉部門における事務分担の検討		所管	健康福祉部障害福祉課・障害者福祉センター	
内容	障害福祉部門での事務分担の見直しを図り、区民によりわかりやすい組織に改善します。併せて、障害者福祉センターの管理運営方法についても、指定管理者制度の導入などを含め幅広く検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	組織見直し検討	→	方針決定		
	管理運営方法検討	→	方針決定		

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	3・4(23) さくらんぼ園		所管	子ども家庭部子育て支援課・健康福祉部障害者福祉センター		
内容	さくらんぼ園については、児童デイサービス事業を提供する施設に移行します。また、障害者福祉センターの発達に係る相談機能を一体化し、所管を子ども家庭部に移管して機能の効率化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施					
効果見込額	26百万円/年					

項目	3・4(24) 教育委員会事務局の組織再編		所管	教育委員会事務局		
内容	教育ビジョンの改正を踏まえ、「教育先進都市・北区」の教育を今後さらに推進するため、教育委員会事務局の組織を再編します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	組織改正					

項目	3・4(25) (仮称) 行財政運営方針の策定		所管	政策経営部企画課・経営改革担当課・財政課		
内容	急速な景気後退の影響による財政状況の変化を見据え、今後の行財政運営の方策を示す内部管理指針を策定します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	策定					

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊

項目	3・4(26) 管理用消耗品の節減		所管	全部局		
内容	管理事務用消耗品費を10%縮減します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		実施	→			
効果見込額	966百万円/4年					

緊

項目	3・4(27) 超過勤務縮減に向けた取り組み		所管	全部局		
内容	ワーク・ライフ・バランス推進のため、事業執行の効率化等に取り組みを推進します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討・実施	実施	→			
効果見込額	1,690百万円/5年					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊 修

項目	3・4(28) 類似事業の統合				所管	関係部局
内容	類似事業を整理統合し効率化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		検討	実施			
効果見込額	8百万円／4年					

緊

項目	3・4(29) 被服貸与の見直し				所管	総務部職員課 関係部局
内容	被服の各種貸与を申請主義に変更し縮減を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	実施	→			
効果見込額	6百万円／4年					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊

項目	3・4(30) 随意契約の見直し		所管	総務部契約管財課		
内容	随意契約を検証し、競争入札の促進を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	実施	→			
効果見込額	21百万円／4年					

緊 修

項目	3・4(31) 学校備品購入の見直し		所管	教育委員会事務局学校支援課		
内容	学校備品購入の計画を見直します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		実施	→			
効果見込額	23百万円／4年					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊

項目	3・4(32) 区議会会議録製本の見直し		所管	区議会事務局	
内容	会議録を電子化し、製本経費を縮減します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		実施	→		
効果見込額	3百万円／4年				

新

項目	3・4(33) 事業手法の再検討		所管	政策経営部経営改革担当課	
内容	事業の必要性、有効性の視点から、より効果的・効率的な手法へ転換を図るなど、事業手法を再検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			実施	→	

新

項目	3・4(34) 総務関係事務の見直し		所管	総務部総務課	
内容	区長交際費、新年賀詞交歓会、永年勤続職員表彰などの経費を縮減します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			実施	→	
効果見込額	0.5百万円／年				

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

新

項目	3・4(35) 安全安心パトロールの見直し				所管	危機管理室危機管理課
内容	安全安心パトロールにともなう運行体制を見直します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			実施	→		
効果見込額	107百万円／3年					

新

項目	3・4(36) 滝野川区民事務所の見直し				所管	区民部戸籍住民課
内容	滝野川区民事務所の窓口開設日及び開設時間を見直します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			実施	→		
効果見込額	効果額は2・1(1)④に合わせて計上					

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

新

項目	3・4(37) 国民健康保険保養施設事業の見直し				所管	区民部国保年金課
内容	国民健康保険保養施設の借上げを縮減します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			実施	→		
効果見込額	3百万円/年					

新

項目	3・4(38) 粗大ごみ収集方法の拡充				所管	生活環境部北区清掃事務所
内容	持込み方式の導入など、粗大ごみ収集方法の拡充を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			検討・方針決定			

新

項目	3・4(39) 高齢福祉事業の再検討				所管	健康福祉部関係課
内容	高齢福祉施策における給付事業のあり方を再検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			検討	方針決定		

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

新

項目	3・4(40) 補助的教員の見直し		所管	教育委員会事務局教育指導課		
内容	学力パワーアップ及び理科支援員の報酬及び配置時間を見直します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			実施	→		
効果見込額	1百万円/年					

新

項目	3・4(41) 副議長車の廃止		所管	区議会事務局		
内容	副議長車を廃止します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			実施	→		
効果見込額	5百万円/年					

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

新					
項目	3・4(42) 議長交際費の縮減			所管	区議会事務局
内容	議長交際費を縮減します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			実施	—————→	
効果見込額	0. 1百万円/年				

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

3-5 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します

項目	3-5(1) 外郭団体のあり方見直し		所管	関係所管課	
内容	北区の外郭団体について、その役割を検証し、継続して存置する団体は効率化を強く促進するとともに、区から外郭団体に対する人的・財政的支援を見直します。なお、使命を終えた団体については、解散の方向を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	改革検討・促進	→			

緊 修

項目	3-5(2) 北区文化振興財団		所管	地域振興部地域振興課	
内容	財団の役割・運営体制を検証し、効率化を促進するとともに人的・財政的に自主・自立した経営基盤を確立します。併せて、公益法人制度改革への対応を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	改革検討・促進	→			
	公益法人制度改革検討		→ 実施		
効果見込額	200百万円				

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

修

項目	3・5(3) 北区勤労者サービスセンター		所管	地域振興部産業振興課		
内容	区内中小企業勤労者の福利厚生における役割と公益法人制度改革への対応を踏まえつつ、近隣区との広域的な連携の可能性を含め、センターのあり方を見直します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→		実施	→	
効果見込額	5 1 2 百万円					

項目	3・5(4) 北区社会福祉事業団		所管	健康福祉部健康福祉課		
内容	事業団の役割・運営体制を検証し、効率化を促進するとともに中期的・長期的な役割を明確にしたうえで、自主・自立した経営基盤を確立します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	改革検討・促進	→				

項目	3・5(5) 北区社会福祉協議会		所管	健康福祉部健康福祉課		
内容	自主財源の拡充、各種事業の見直しを行いながら、独立した社会福祉法人として、引き続き自主・自立的な経営基盤を確立していきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	改革検討・促進	→				

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊 修

項目	3-5(6) 北区まちづくり公社		所管	まちづくり部都市計画課		
内容	公社の役割、運営体制を検証し、公益法人制度改革への対応も踏まえ、今後のあり方を明確にします。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	改革検討・促進	→				
	公益法人制度改革検討	→ 実施				
効果見込額	200百万円					

項目	3-5(7) 北区体育協会		所管	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課		
内容	協会の役割、運営体制を検証し、効率化を促進するとともに公益法人制度改革への対応を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	改革検討・促進	→				
	公益法人制度改革検討	→ 実施				
効果見込額	2百万円					

新 新規項目 修 修正項目 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

緊					
項目	3・5(8) 職員互助会交付金の見直し			所管	総務部職員課
内容	職員互助会への交付金のあり方を見直します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		実施	—————▶		
効果見込額	45百万円／4年				

新 新規項目
 修 修正項目
 緊 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

3-6 職員の能力開発と人材育成を推進します

項目	3-6(1) 施策立案機能の充実（政策課題研究会の創設）				所管	政策経営部企画課・経営改革担当課・総務部職員課
内容	部局を横断した若手職員からなる、新たな政策課題研究組織を設置し、北区独自の政策を研究、立案していきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	→				

項目	3-6(2) 区民、区内の経営者などの話を聞く会				所管	政策経営部経営改革担当課・総務部職員課
内容	区民、区内の経営者、他都市の職員、学識経験者などの話を聞く会を引き続き開催します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	話を聞く会開催	→				
指標(目標値)	話を聞く会開催回数					

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	3-6(3) 先進事例開発支援制度		所管	政策経営部経営改革担当課		
内容	新たな行政サービスの開発や、先進事例の北区への適用を実現するために、先進事例開発支援制度を引き続き推進します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	支援制度推進				→	
指標(目標値)	先進事例開発支援数					

項目	3-6(4) 「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施		所管	総務部職員課		
内容	「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」を改定・実施し、再任用・再雇用職員の能力開発を含めた人材育成を、より適切に進めます。					
年度別計画	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度
	「人材育成基本方針」実施					→
	「職員研修基本計画」実施					→

項目	3-6(5) メンタルヘルス対策の充実		所管	総務部職員課		
内容	職員のメンタルヘルス対策を充実させ、精神的不調者の病気休暇・休職の減少に取り組みます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施				→	
効果見込額	△2百万円/年					

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

項目	3-6(6) 職員の任用形態の多様化		所管	総務部職員課	
内容	経験者採用・任期付採用などについて、特別区人事委員会における検討を踏まえ、引き続き北区としての活用を図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施				→

項目	3-6(7) 公募制人事異動制度の検討		所管	総務部職員課	
内容	区政の重要施策にチャレンジする意欲ある職員を公募する、公募制人事異動制度を検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施				→

新規項目
 修正項目
 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目

參考資料

平成24年度以降新たに実施する取り組み

※ 年度別計画に 新 と表記している項目です。

所 管		項目番号	項 目	実施年度	頁
関係部局	地域振興部 教育委員会事務局	3-2(6)	はこね荘を休止し、その他区外施設のあり方を検討します。	25年度	61
政策経営部	経営改革担当課	3-4(33)	事業の必要性・有効性の視点から、より効果的・効率的な手法へ転換を図るなど、事業手法を再検討します。	24年度	76
総務部	総務課	3-4(34)	区长交際費、新年度賀詞交歓会、永年勤続職員表彰などの経費を縮減します。	24年度	76
	契約管財課	3-1(20)	区職員寮駐車場の民間貸しを開始します。	24年度	57
危機管理室	危機管理課	3-4(35)	安全安心パトロールにともなう運行体制を見直します。	24年度	77
区民部	戸籍住民課	3-4(36)	滝野川区民事務所の窓口開設日及び開設時間を見直します。	24年度	77
	国保年金課	3-4(37)	国民健康保険保養施設の夏季借上げを縮減します。	24年度	78
生活環境部	北区清掃事務所	3-4(38)	持込み方式の導入など、粗大ごみ収集方法の拡充を検討します。	25年度	78
健康福祉部	関係課	3-4(39)	高齢福祉事業における給付事業のあり方を再検討します。	-	78
	健康いきがい課	3-1(21)	各種がん検診の一部自己負担金導入を検討します。	-	58
子ども家庭部 教育委員会 事務局	子育て支援課 保育課 学校支援課	3-1(22)	学童クラブ利用料、保育園及び幼稚園保育料の見直しを検討します。	-	58
教育委員会 事務局	教育指導課	3-4(40)	学力パワーアップ及び理科支援員の報酬及び配置時間の見直しを図ります。	24年度	79
区議会 事務局		3-4(41)	副議長車を廃止します。	24年度	79
		3-4(42)	議長交際費を縮減します。	24年度	80

効果見込額（項目順、年度別）

21頁以降の個表の効果見込額の年度別内訳を千円単位で掲載しています。

単位：千円

頁	No.	改革項目	内容	年度	効果見込額
1. 区民とともに					
29	1-4(6)	ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営	指定管理者制度などの導入	24	6,084
30	1-4(10)	高齢者ふれあい会食事業	事業の拡大	22	△3,000
				23	△2,500
				24	△1,500
				25	△1,000
				26	△1,000
31	1-4(11)	男女共同参画センター講座・情報誌発行事業	協働による事業運営	22	180
32	1-4(15)	博物館の運営	運営コストの削減	23	1,242
2. 多様な主体が担う新たな公民連携のしくみの構築					
33	2-1(1)①	庁舎・車両管理業務	外部委託の拡大	23	8,000
				24	△6,800
33	2-1(1)②	給与事務・福利厚生事務	事務の見直し	23	10,000
				24	7,000
34	2-1(1)④	戸籍及び住民票郵送事務	外部委託の拡大	24	10,918
				25	10,918
35	2-1(1)⑥	高齢者あんしんセンター	外部委託の実施	23	7,794
				25	7,794
35	2-1(1)⑦	保育園における調理業務・用務業務	外部委託の推進	22	16,392
				23	8,167
				24	5,311
				25	△7,708
				26	8,167
36	2-1(1)⑨	出納事務	外部委託の実施	23	9,300
36	2-1(1)⑩	学校・幼稚園用務業務	外部委託の実施	24	23,388
37	2-1(1)⑪	地区図書館の運営方法の見直し	外部委託の拡大	22	24,010
37	2-1(1)⑫	専門職非常勤・再任用職員の活用等	活用の拡大	23	9,982
				24	2,187
38	2-1(1)⑬	営繕課事務	外部委託の実施	24	5,788
39	2-1(1)⑮	窓口事務	外部委託の実施	25	5,000
39	2-1(1)⑯	介護保険事務	外部委託の拡大	23	5,247
40	2-1(1)⑰	障害福祉事務	外部委託の実施	25	9,519
41	2-1(1)⑳	選挙事務	外部委託の拡大	22	3,256
				23	5,658
				25	9,300
42	2-1(2)②	ネスト赤羽	指定管理者制度などの導入を検討・実施	24	1,819
43	2-1(2)④	児童館	指定管理者制度などの導入を検討・実施	22	7,000
				23	7,000
				24	7,000
				26	7,000
43	2-1(2)⑤	保育園	指定管理者制度の導入を検討・実施	22	7,328
				24	7,328
				25	14,656
				26	14,656
46	2-2(2)	指定管理者モニタリング・評価制度	モニタリングに外部委員を登用	22	△916
48	2-3(3)	H I V・性感染症検査の充実	即日検査への移行	24	134

頁	No.	改革項目	内容	年度	効果見込額
3. 財源確保と変化に強い行財政システムの確立					
50	3-1(1)	広告料収入の確保	広告掲載などの推進	22	2,500
				23	2,710
51	3-1(3)	徴収率の向上	区民税・国保料・保育料のなどの徴収率の向上	22	359,000
53	3-1(8)	「わたしの便利帳」制作手法の見直し	制作手法と発行年度の見直し	22	21,303
				23	△11,821
				24	21,303
				26	9,482
56	3-12(16)	コイン式駐輪場の設置	有料駐輪場の設置	24	△ 31,750
				25	18,250
56	3-1(17)	コミュニティバス運行事業における取り組み	協賛企業の募集	24	500
57	3-1(18)	効率的な公金管理運用の検討	基金等の公金の効率的・効果的な運用	23	21,400
57	3-1(20)	区職員寮駐車場の取り組み	民間貸しの開始	24	2,400
60	3-2(3)	学校施設跡地の有効活用	利活用計画または処分計画を策定	22	4,135,000
				23	35,000
				24	3,825,000
				25	225,000
				26	3,135,000
61	3-2(6)	区外施設のあり方検討	休止・廃止含めた区外施設のあり方検討	25	40,000
67	3-4(10)	ICT経費削減ためのしくみづくり	ICT統制のしくみを整備し、経費を削減	22	577
				23	2,334
				24	40,243
				25	27,476
				26	31,118
68	3-4(11)	健康づくり事業（メタボリックシンドローム予防）	類似事業の統合、見直し	23	4,000
68	3-4(12)	生活保護費適正化のための他法他施策の効果的活用	生活保護費の適正執行の推進	22	39,060
69	3-4(15)	児童館における職員研修体制の見直し	児童館職員の研修体制の見直し	22	200
69	3-4(16)	男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室一元化	事務室一元化による事務の効率化	22	3,638
70	3-4(17)	学校事務の見直し	学校事務職員配置の見直し	24	55,524
70	3-4(18)	小中学校のパソコン教室及び学習用校内LANパソコンのリース期間の見直し	リース期間延長による経費の縮減	23	5,040
				24	39,780
				25	27,720
				26	22,860
72	3-4(23)	さくらんぼ園	児童デイサービス事業提供施設への移行と相談機能の一体化	22	25,618
73	3-4(26)	管理用消耗品の節減	管理用消耗品の10%縮減	24	138,000
				25	138,000
73	3-4(27)	超過勤務縮減に向けた取り組み	事業執行の効率化等の推進	23	150,000
				24	135,000
74	3-4(28)	類似事業の統合	類似事業の整理統合	24	765
				25	1,683
74	3-4(29)	被服貸与の見直し	申請主義への変更	23	1,587

頁	No.	改革項目	内容	年度	効果見込額
75	3-4(30)	随意契約の見直し	競争入札の促進	23	53,000
75	3-4(31)	学校備品購入の見直し	計画の見直し	23	5,670
76	3-4(32)	区議会会議録製本の見直し	会議録の電子化	23	759
76	3-4(34)	総務関係経費の見直し	区長交際費等の縮減	24	1,648
77	3-4(35)	安心安全パトロールの見直し	運行体制の見直し	24	29,339
				25	3,760
				26	11,280
78	3-4(37)	国民健康保険保養施設事業の見直し	保養施設借上げの縮減	24	3,429
79	3-4(40)	補助的教員の見直し	報酬及び配置時間の見直し	24	1,102
79	3-4(41)	副議長車の廃止	副議長車の廃止	24	4,659
80	3-4(42)	議長交際費の縮減	議長交際費の縮減	24	120
81	3-5(2)	北区文化振興財団	効率化の推進と公益法人制度改革への対応検討	24	200,000
82	3-5(3)	北区勤労者サービスセンター	センターのあり方見直し	23	497,000
				24	15,000
83	3-5(6)	北区まちづくり公社	役割と運営体制の検証	24	200,000
83	3-5(7)	北区体育協会	役割と運営体制の検証	26	2,083
84	3-5(8)	職員互助会交付金の見直し	交付金のあり方見直し	23	11,200
86	3-6(5)	メンタルヘルス対策の充実	精神的不調者の減少取り組み	22	△1,100
				23	△2,422

所 管 別 索 引

区分の **新** 新規項目 **修** 修正項目 **緊** 「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」項目
 ◆は複数の課にまたがる項目です。

所管	No.	区分	改 革 項 目	頁
全部局				
	1-1(1)	修	多様な媒体を活用した施策形成関連情報の公開	21
	1-2(1)		審議会への公募委員の登用	23
	1-2(2)		パブリックコメント	23
	3-4(1)		改革対象事業の抽出	64
	3-4(2)	緊修	職員定数の適正化	64
	3-4(26)	緊	管理用消耗品費の節減	73
	3-4(27)	緊	超過勤務縮減に向けた取り組み	73
	3-4(28)	緊修	類似事業の統合	74
関係所管課				
	1-3(1)		夜間、休日の窓口体制の見直し	25
	3-1(2)		使用料・手数料などの受益者負担の適正化	50
	3-1(3)	緊	徴収率の向上	51
	3-2(1)		ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化	59
	3-2(6)	新	区外施設のあり方検討	61
	3-3(1)	修	新エネルギー・省エネルギー化事業	62
	3-4(7)		電子申請・電子届出システムの導入	66
	3-4(9)	修	電子収納の推進	67
	3-4(29)	緊	被服貸与の見直し	74
	3-4(39)	新	高齢福祉事業の再検討	78
	3-5(1)		外郭団体のあり方見直し	81

政策経営部

所管	No.	区分	改 革 項 目	頁
企画課				
	2-2(1)		大学との連携	46
	3-1(4)◆	修	ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討	51
	3-2(1)◆		ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化	59
	3-2(2)◆		遊休地・遊休施設の有効活用・処分	59
	3-2(3)	緊修	学校施設跡地の有効活用	60
	3-4(25)◆		(仮称) 行財政運営方針の策定	72
	3-6(1)◆		施策立案機能の充実（政策課題研究会の創設）	85

経営改革担当課長

1-1(3)		経営改革取り組み状況の公開	22
1-3(1)◆		夜間、休日の窓口体制の見直し	25
2-2(2)		指定管理者モニタリング・評価制度への外部委員の登用	46
2-2(3)		市場化テスト	47
2-2(4)		新たな経営改革手法の検討	47
3-2(1)◆		ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化	59
3-4(1)◆		改革対象事業の抽出	64
3-4(20)		部の統合の検討・実施	71
3-4(25)◆		(仮称) 行財政運営方針の策定	72
3-4(33)	新	事業手法の見直し	76
3-6(1)◆		施策立案機能の充実(政策課題研究会の創設)	85
3-6(2)◆		区民、区内の経営者などの話を聞く会	85
3-6(3)		先進事例開発支援制度	86

財政課

1-1(2)		財務諸表の公開	22
3-1(2)◆		使用料・手数料などの受益者負担の適正化	50
3-1(4)◆	修	ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討	51
3-1(5)		税源移譲や超過負担の解消などを国に要望	52
3-1(6)		都区財政調整制度の確保を都に要望	52
3-4(25)◆		(仮称) 行財政運営方針の策定	72

広報課

1-1(1)◆	修	多様な媒体を活用した施策形成関連情報の公開	21
1-2(2)◆		パブリックコメント	23
1-2(3)		双方向の意見交換	24
3-1(1)◆	緊	広告料収入の確保	50
3-1(7)◆	修	ネーミングライツの導入検討	52
3-1(8)		「わたしの便利帳」制作手法の見直し	53
3-1(9)	修	撮影支援事業(施設使用料徴収のしくみ)の構築	53

総務部

所管	No.	区分	改革項目	頁
総務課				
	2-1(1)①	修	庁舎・車両管理業務の外部委託拡大	33
	3-1(1)◆	緊	広告料収入の確保	50
	3-3(1)◆	修	新エネルギー・省エネルギー化事業	62
	3-4(34)	新	総務関係経費の見直し	76
職員課				
	2-1(1)②	修	給与事務・福利厚生事務の外部委託	33
	2-1(1)③		研修事務の外部委託	34
	3-4(2)	緊修	職員定数の適正化	64
	3-4(29)◆	緊	被服貸与の見直し	74
	3-5(8)	緊	職員互助会交付金の見直し	84
	3-6(1)◆		施策立案機能の充実（政策課題研究会の創設）	85
	3-6(2)◆		区民、区内の経営者などの話を聞く会	85
	3-6(4)		「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施	86
	3-6(5)		メンタルヘルス対策の充実	86
	3-6(6)		職員の任用形態の多様化	87
	3-6(7)		公募制人事異動制度の検討	87
契約管財課				
	2-2(5)		業務委託執行をチェックするしくみの構築	47
	3-2(2)◆		遊休地・遊休施設の有効活用・処分	59
	3-4(3)		電子調達システムの導入	64
	3-4(4)		長期継続契約の活用	65
	3-4(5)		入札・契約制度の見直しと検査体制の充実	65
	3-1(20)	新	区職員寮駐車場の取り組み	57
	3-4(30)	緊	随意契約の見直し	75
営繕課				
	2-1(1)⑬	緊	営繕課事務の外部委託	38
	3-2(1)◆		ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化	59
	3-4(6)		技術資料・新工法の情報収集を通じた知識の共有化と業務改善	65

危機管理室

所管	No.	区分	改革項目	頁
防災課				
	2-1(1)⑫◆	緊	専門職非常勤・再任用職員活用等に伴う見直し	37
危機管理課				
	1-4(1)		セーフコミュニティの考え方を取り入れた安全・安心のまちづくり	27
	2-1(1)⑫◆	緊	専門職非常勤・再任用職員活用等に伴う見直し	37
	3-4(35)	新	安全安心パトロールの見直し	77

地域振興部

所管	No.	区分	改革項目	頁
地域振興課				
	1-3(2)◆	緊修	施設の利便性の向上	25
	1-4(2)		協働推進員の設置	27
	1-4(3)		協働事業提案制度の推進	28
	1-4(4)		協働取組事例の共有化	28
	1-4(5)		NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業の実施	28
	1-4(6)	修	ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営	29
	1-4(7)◆	修	こども文化村	29
	2-1(1)⑭	緊	滝野川会館の見直し	38
	2-1(2)①	修	区民斎場への指定管理者制度などの導入を検討	42
	3-1(1)◆	修	広告料収入の確保	50
	3-1(7)◆	修	ネーミングライツの導入検討	52
	3-1(10)		区民施設駐車場使用料の徴収の検討	53
	3-5(2)	緊修	財団法人北区文化振興財団（外郭団体の役割検証）	81
文化施策担当課長				
	1-4(7)◆	修	こども文化村	29
産業振興課				
	1-4(8)	修	観光振興事業	30
	2-1(2)②		ネスト赤羽への指定管理者制度の導入	42
	3-5(3)	修	財団法人北区勤労者サービスセンター（外郭団体の役割検証）	82
北とびあ管理課				
	2-1(2)③	修	北とびあへの指定管理者制度導入の検討	42
	3-1(1)◆	緊	広告料収入の確保	50

区民部

所管	No.	区分	改革項目	頁
区民情報課				
	1-3(1)◆		夜間、休日の窓口体制の見直し	25
	3-4(7)◆		電子申請・電子届出システムの導入	66
	3-4(8)◆		住基カード、自動交付機の活用	66
	3-4(9)◆	修	電子収納の推進	67
	3-4(10)	緊修	I C T経費削減のためのしくみづくり	67
戸籍住民課				
	1-3(1)◆		夜間、休日の窓口体制の見直し	25
	2-1(1)④	緊修	戸籍及び住民票郵送業務の外部委託の検討	34
	2-1(1)⑮◆	緊修	窓口事務の外部委託	39
	2-3(1)	緊修	区民事務所分室のあり方の検討	48
	3-4(8)◆		住基カード、自動交付機の活用	66
	3-4(36)	新	滝野川区民事務所の見直し	77
税務課				
	2-1(1)⑮◆	緊修	窓口事務の外部委託	39
	3-1(4)◆	修	ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討	51
収納推進課				
	2-1(1)⑮◆	緊修	窓口事務の外部委託	39
	3-1(3)◆	緊	徴収率の向上	51
	3-1(11)◆		債権回収業務の外部委託	54
	3-1(12)		収納対策の強化	54
国保年金課				
	2-1(1)⑮◆	緊修	窓口事務の外部委託	39
	3-1(3)◆	緊	徴収率の向上	51
	3-1(11)◆		債権回収業務の外部委託	54
	3-1(13)		口座振替事務の外部委託	54
	3-4(37)	新	国民健康保険保健施設事業の見直し	78

生活環境部

所管	No.	区分	改革項目	頁
リサイクル清掃課				
	2-3(2)◆		収集運搬業務の効率化	48
	3-1(14)	修	更なるごみの減量化策の検討	55
環境課				
	1-4(9)◆		花のあるまち推進事業	30
	3-3(1)◆	修	新エネルギー・省エネルギー化事業	62
北区清掃事務所				
	2-3(2)◆		収集運搬業務の効率化	48
	3-4(38)	新	粗大ゴミ収集方法の拡充	78

健康福祉部

所管	No.	区分	改革項目	頁
健康福祉課				
	3-5(4)		社会福祉法人北区社会福祉事業団（外郭団体の役割検証）	82
	3-5(5)		社会福祉法人北区社会福祉協議会（外郭団体の役割検証）	82
健康いきがい課				
	1-3(3)	修	元気高齢者支援窓口の設置	26
	1-4(10)	修	高齢者ふれあい会食事業	30
	2-1(1)⑤	緊修	健康増進センター運動部門の外部委託	34
	3-1(21)	新	がん検診受益者負担の適正化	58
	3-4(11)		健康づくり事業（メタボリックシンドローム予防）	68
	3-4(21)◆	修	福祉保健センターのあり方の検討	71
	3-4(39)◆	新	高齢福祉事業の再検討	78
生活福祉課				
	3-4(12)		生活保護費適正化のための他法他施策の効果的活用	68
高齢福祉課				
	2-1(1)⑥	修	高齢者あんしんセンターの外部委託	35
	3-4(21)◆	修	福祉保健センターのあり方の検討	71
	3-4(39)◆	新	高齢福祉事業の再検討	78
障害福祉課				
	2-1(1)⑰	緊	障害福祉事務の外部委託	40
	3-4(21)◆	修	福祉保健センターのあり方の検討	71
	3-4(22)◆	緊修	障害福祉部門における事務分担の検討	71
介護保険課				
	2-1(1)⑱	緊	介護保険事務の外部委託	39
	3-1(1)◆	緊	広告料収入の確保	50
	3-1(3)◆	緊	徴収率の向上	51
障害者福祉センター				
	3-4(22)◆	緊修	障害福祉部門における事務分担の検討	71
	3-4(23)◆		さくらんぼ園の機能の効率化	72

北区保健所

所管	No.	区分	改革項目	頁
生活衛生課				
	3-4(21)◆	修	福祉保健センターのあり方の検討	71
保健予防課				
	2-3(3)	修	H I V・性感染症検査の充実	48
	3-4(21)◆	修	福祉保健センターのあり方の検討	71

子ども家庭部

所管	No.	区分	改革項目	頁
子育て支援課				
	1-3(1)◆		夜間、休日の窓口体制の見直し	25
	2-1(2)④	修	児童館への指定管理者制度の導入	43
	3-1(3)◆	緊	徴収率の向上	51
	3-1(22)◆	新	学童クラブ育成料、保育園及び幼稚園保育料の適正化	58
	3-4(13)◆	修	放課後子どもプランの推進	68
	3-4(14)	修	児童館のあり方の検討	69
	3-4(15)		児童館における職員研修体制の見直し	69
	3-4(23)◆		さくらんぼ園の機能の効率化	72
保育課				
	2-1(1)⑦		保育園における調理業務・用務業務の外部委託	35
	2-1(2)⑤	修	保育園への指定管理者制度の導入	43
	3-1(3)◆	緊	徴収率の向上	51
	3-1(22)◆	新	学童クラブ育成料、保育園及び幼稚園保育料の適正化	58
男女共同参画推進課				
	1-4(11)		男女共同参画センター講座・情報誌発行事業	31
	3-4(16)		男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室一元化	69

まちづくり部

所管	No.	区分	改革項目	頁
都市計画課				
	1-4(12)◆	修	良好なまちなみの保全・創出	31
	3-5(6)	緊修	財団法人北区まちづくり公社（外郭団体の役割検証）	83
まちづくり推進課				
	1-4(12)◆	修	良好なまちなみの保全・創出	31
	1-4(13)◆	緊	地域の公園や道路・駅前広場などの運営	31
	1-4(14)◆		木造住宅密集市街地のまちづくり	32
十条まちづくり担当課長				
	1-4(13)◆	緊	地域の公園や道路・駅前広場などの運営	31
	1-4(14)◆		木造住宅密集市街地のまちづくり	32
住宅課				
	3-1(3)◆	緊	徴収率の向上	51
	3-1(15)		区民住宅・区営住宅の使用料長期滞納者対策の強化	55
道路公園課				
	1-4(9)◆		花のあるまち推進事業	30
	2-3(4)		道路公園管理業務の効率化	49
	3-3(2)		街路照明のLED化事業	62
工事課				
	1-4(9)◆		花のあるまち推進事業	30
	2-1(1)⑧	緊修	用地取得業務の外部委託の検討	35
	2-1(1)⑱	緊	工事監督事務の外部委託	40
交通担当課長				
	2-1(1)⑲	緊	交通担当事務の外部委託	40
	3-1(1)◆	緊	広告料収入の確保	50
	3-1(16)	緊	コイン式駐輪場の設置	56
	3-1(17)	緊	コミュニティバス運行事業における取り組み	56

会計管理室

所管	No.	区分	改革項目	頁
会計課				
	2-1(1)⑨	緊修	出納事務の外部委託	36
	3-1(18)	緊	効率的な公金管理運用の検討	57
	3-1(19)	緊	効率的な不用品売却方策の検討	57
	3-4(9)◆	修	電子収納の推進	67

教育委員会事務局

所管	No.	区分	改革項目	頁
	3-4(24)		教育委員会事務局の組織再編	72
教育政策課				
	2-1(1)⑩	緊修	学校・幼稚園用務業務の外部委託の検討	36
	3-2(4)	修	教職員住宅のあり方の検討	60
	3-2(5)	緊	(仮称)北園まなび館のあり方検討	61
	3-4(17)	緊修	学校事務(中学校)の見直し	70
学校改築施設管理課				
	3-3(3)	修	太陽光発電と屋上緑化の促進	63
	3-3(4)	修	サッシガラスのペアガラス化による冷暖房の効率化	63
学校支援課				
	3-1(22)◆	新	学童クラブ育成料、保育園及び幼稚園保育料の適正化	58
	3-4(18)		小中学校のパソコン教室及び学習用校内LANパソコンのリース期間の見直し	70
	3-4(31)	緊修	学校備品購入の見直し	75
学校地域連携担当課長				
	3-4(13)◆		放課後子どもプランの推進	68
教育指導課				
	3-4(40)	新	補助的教員の見直し	79
生涯学習・スポーツ振興課				
	1-3(2)◆	緊修	施設の利便性の向上	25
	2-1(2)⑥	修	体育施設への指定管理者制度の導入	44
	3-4(19)	緊	講座事業の検討	70
	3-5(7)		財団法人東京都北区体育協会(外郭団体の役割検証)	83
飛鳥山博物館				
	1-4(15)	緊修	博物館の管理運営	32
中央図書館				
	2-1(1)⑪		地区図書館の運営方法の見直し	37
	3-1(1)◆	緊	広告料収入の確保	50

選挙管理委員会

所管	No.	区分	改革項目	頁
選挙管理委員会				
	2-1(1)㉔	緊	選挙事務の外部委託	41

区議会事務局

所管	No.	区分	改革項目	頁
区議会事務局				
	3-4(32)	緊	区議会会議録製本の見直し	76
	3-4(41)	新	副議長車の廃止	79
	3-4(42)	新	議長交際費の縮減	80

北区経営改革「新5か年プラン」

平成23年度 改定版

＝ いるさと北区の未来設計に向けて ＝

平成24年3月発行

刊行物登録番号 23-1-125

編集・発行 北区政策経営部経営改革担当課

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

TEL 03 (3908) 9334 (直通)